

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	21600	労働諸費(雇用対策協議会)	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				一般	5	1	1		
施策体系	基本施策	4	雇用の確保	所管課	商工観光課			掲載計画等	
		10	労働・雇用対策の充実		開始年度	昭和45年度			
		44	旭市雇用対策協議会への支援		根拠法令	旭市雇用対策協議会規約ほか			

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

●雇用対策協議会への補助金交付及び協議会事務局事務を行う。

【補助金額】1社当たり13,500円(平成23年度までは15,000円)

【雇用対策協議会の活動】①市内企業の雇用の維持、創出。②会員企業相互の交流と関係機関との連携強化。③勤労者の福利厚生の充実と就労環境の向上。①～③を目的とした旭市雇用対策協議会の事務局として各種事業を企画・実行する。

【雇用対策協議会会費】会員企業から1社あたり24,000円+従業員数×300円(令和2年度より)

(市独自事業)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

産業界と関係機関との連携を強化し、地域における雇用を促進するとともに、企業サイドとしても優秀な人材の確保や就労環境の向上に向けた事業を実施することで、旭市の産業発展に寄与することを目的として始まった。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

- ・昭和45年、旭市雇用対策協議会が設立され、企業の人材を確保するため、職場見学会などを行い近隣高等学校とのパイプ的役割を果たしている。また、企業間の交流や福利厚生事業により、就労環境の向上を図っている。
- ・平成28年より、主として高校3年生を対象とした合同企業説明会を開催している。途中、コロナ禍の影響により中止の年もあったが、令和6年度には第7回目を開催し、会員企業26社が出演した。
- ・少子化により高校生の生徒数が減少ってきており、企業の人材確保が難しくなっていくことが懸念される。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・合同企業説明会等を実施する。 ・視察研修や各種事業を実施する。	・雇用確保のための事業を実施する。 ・交流、福利厚生等の事業を実施する。	・会員企業の雇用確保に資する。 ・企業間の交流及び福利厚生事業により、就労環境が向上する。	労働・雇用対策の充実	雇用の確保	魅力ある雇用を創出し、安心して働くまちづくり

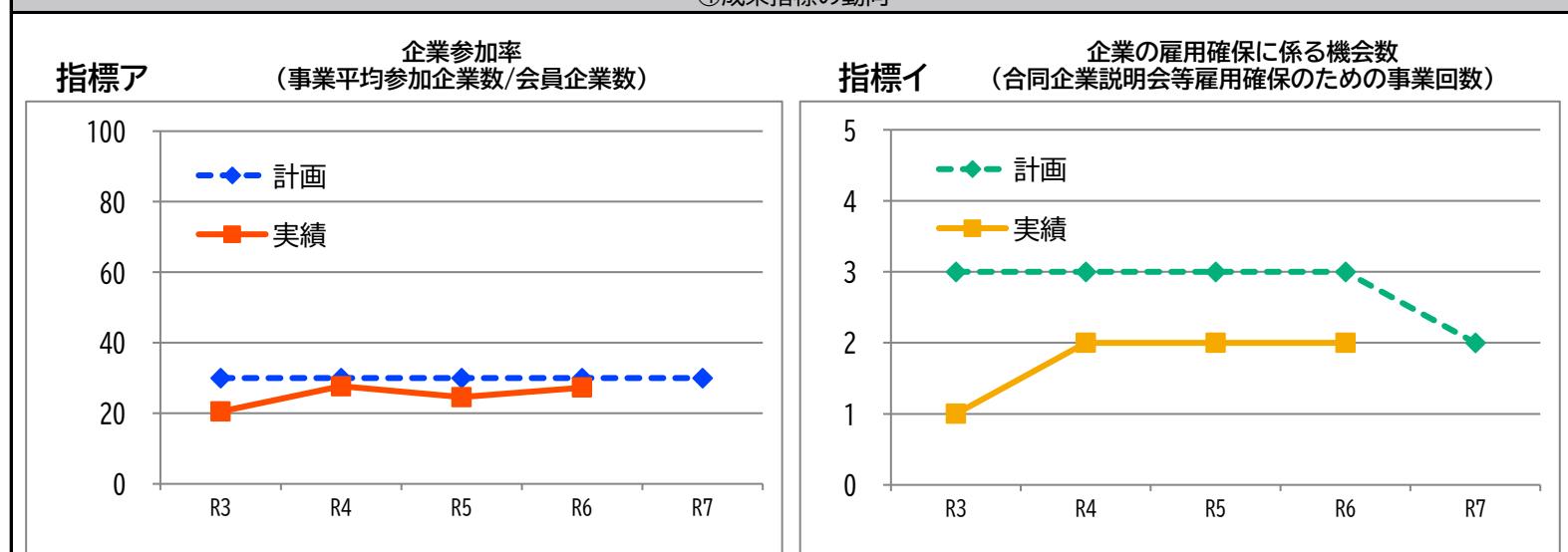
(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績
【合同企業説明会等を実施する】
●合同企業説明会実施(参加企業26社)
●合同就職面接会実施(参加企業16社)
【視察研修や各種事業を実施する】
●県外視察研修や各種福利厚生事業、鑑賞会負担金助成を実施

② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
		計画	実績	計画	実績	計画
ア 旭市雇用対策協議会事業実施数 (雇用確保、福利厚生等の場の提供数)	件	14	14	14	14	13
	件	3	8	12	11	
イ 参加人数の合計 (事業への参加人数)	人	800	800	800	800	800
	人	23	530	575	631	

③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
ア 企業参加率 (事業平均参加企業数/会員企業数)	増やす	%	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
	増やす	%	20.5	27.7	24.6	27.3	
イ 企業の雇用確保に係る機会数 (合同企業説明会等雇用確保のための事業回数)	増やす	回	3	3	3	3	2
	増やす	回	1	2	2	2	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 負担金補助及び交付金		540		0
					540
	合計	0	540	0	0
					540
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	0	540	0	0
一般財源の比率			100.0%		100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

$$\text{最大 } 9 \text{ 人} \times 2 \text{ 日} = \text{延べ } 18 \text{ 人}$$

③ 各費目の詳細(R6決算)

⑤ R5→R6 増減理由

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定 	分析(好不調の要因や対策について)	
	順調		<ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会、合同就職面接会を実施し、企業の人材確保の機会を創出できた。 ・交流事業を通じて、会員企業間の連携も深められた。 ・人材不足、物価高騰等の社会情勢を見据えながら、雇用の促進につながるよう引き続き事業を実施していく。
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア 	判定	分析(変動の要因や対策について)
		好調維持	<ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会2024の参加企業は令和5年度より1企業増加。合同企業説明会2025の打ち合わせ会議に参加する企業数は、5企業増加した。都市部での就職希望の増加や少子化などの影響により、各企業は今まで以上に人材確保に注力していく必要性がある。 ・交流事業への参加企業数は、開催会場の閉鎖や雨天中止の理由により、令和6年度は7企業減少した。 ・事業への参加率が増加し会員企業の交流が図れるよう、幅広く各企業への周知を強化していく。
	指標イ 	判定	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生等を対象とした合同企業説明会及び大卒・中途採用を対象とした合同就職面接会を実施した。 ・人材不足を解消し、優秀な人材確保と安定雇用につなげるために、周知範囲を拡大し、今後も説明会等の事業を実施していく。
		好調維持	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定 	方針 	判定・方針の詳細
			<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある市内企業の周知を図るため、新卒高校生等を対象とした合同企業説明会の参集高校を増やして実施する。 ・人材不足の解消と優秀な人材の確保と安定雇用を図っていくために、近隣大学まで参集範囲を広げた合同就職面接会を実施する。

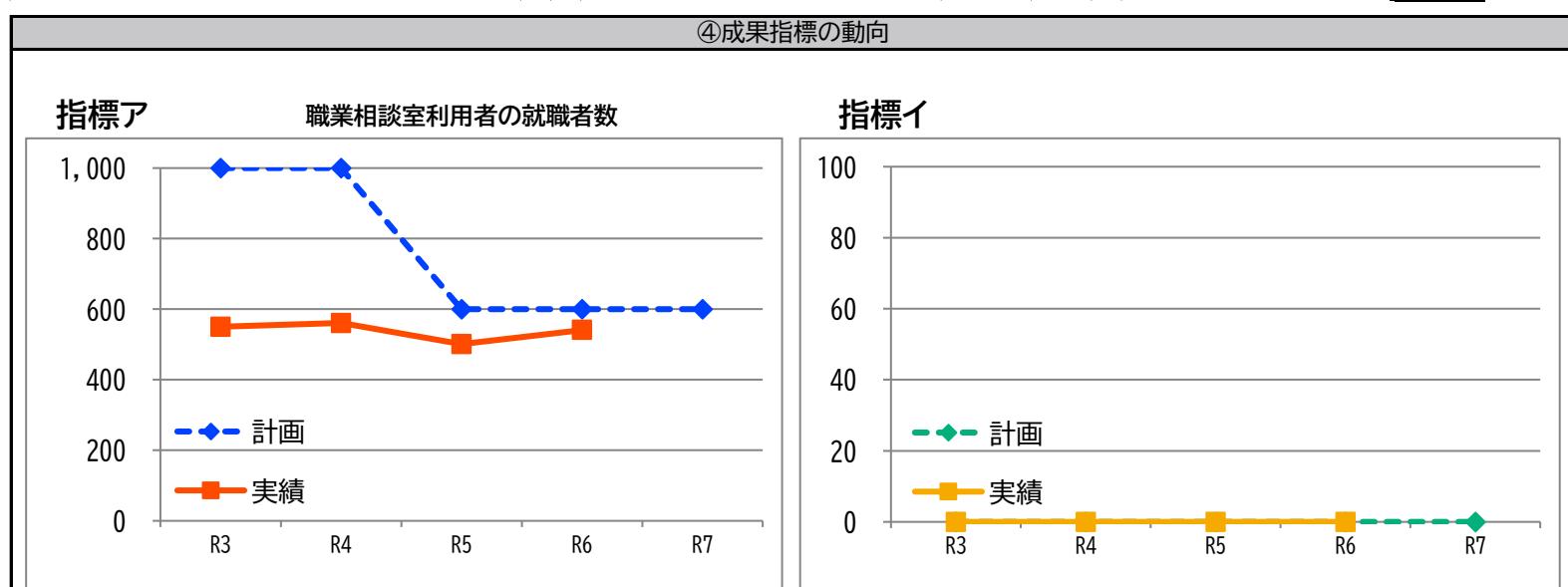
事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	21700	職業相談室運営支援事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				一般	5	1	1		
施策体系	基本施策	4	雇用の確保	担当班	商工観光課			掲載計画等	
		10	労働・雇用対策の充実		商工労政班				
		43	地域職業相談室運営支援事業		開始年度 平成18年度				
(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する									

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する					
(1)事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
平成18年7月から国と市が連携して地域に密着した雇用対策事業の促進を目的に、求職者への情報発信の場として、地域職業相談室を開設している。 (職員:ハローワーク3名、会計年度任用職員1名) 【地域職業相談室実施業務】①求職者へ職業相談、②職業紹介、③求人自己検索機を活用した求人情報の提供 【営業時間】 平日9:00～16:30 【設備】求人自己検索機7台					
②開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)	③環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)				
昭和55年に銚子市公共職業安定所と共同で高年齢者パートタイマー職業相談室を設置し運営をしていたが、端末の導入等の機能強化と対象者の年齢制限を撤廃して平成18年に職業相談室として事業を開始した。	・利用者から「相談室が設置され、ハローワーク銚子まで行かなくても身近に情報を得ることができるようになった」との意見がある。 ・現状の問題として、障害のある方向けへの求人情報の提供に限りがある。				
(4)事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
職業相談室を運営する	求職者へ求人情報や企業フェアの案内等を提供する	求職者が、自分にあった職を見つけて就業できる	労働・雇用対策の充実	雇用の確保	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

①R6の主な活動や実績 【求職者へ職業相談、職業紹介、求人検索機の補助を行う】 ●ハローワークと連携し求職者からの相談をもとに求職者へ適合して職業の紹介を行う ●求人検索機を使用して、最新の求人情報の提供を行う。また、使用になれていない方への補助を行う	②活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
	ア 職業相談室開設日	日	計画	242	243	243	243	243
			実績	242	243	243	243	243
③成果指標 ア 職業相談室利用者の就職者数	件	計画	3,500	3,500	2,000	1,700	1,800	
		実績	1,729	1,520	1,531	1,622	1,622	
④成果指標の動向 指標ア 職業相談室利用者の就職者数	人	計画	1,000	1,000	600	600	600	
		実績	550	561	501	541	541	



(3)コストの状況

(単位:千円)

①事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
1. 通信運搬費		149	146	155	156
2. 賃金					
3. 需用費	28	6	25	10	30
4. 報酬	871	1,054	1,179	1,796	1,884
5. その他	65	1,095	37	293	353
合計	964	2,304	1,387	2,254	2,423
国・県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	964	2,304	1,387	2,254	2,423
一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③各費目の詳細(R6決算)

1.通信運搬費	地域職業相談室電話通信料
2.賃金	
3.需用費	地域職業相談室消耗品
4.報酬	会計年度任用職員報酬、期末勤勉手当等
5.その他	会計年度任用職員交通費、工事費用、備品購入費用等

⑤R5→R6 増減理由

4. 報酬は会計年度任用職員の職員報酬及び勤勉・期末手当の増額のため。
 5. その他は会計年度任用職員の社会保険料等への加入による増額のため。

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		事務室移転後、大きな問題もなく運営できている。就職者数を増やすため、求職者へ条件にあう求人情報の提供や旭市雇用対策協議会の合同企業説明会等の周知により、就職へ繋がるようサポートする。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		旭市地域職業相談室では求人情報の提供、相談、登録といった手続きが対応可能だが、障害者就労や外国人雇用など対応できない手続きもあり(※専門的な職員で対応するため)桃子のハローワークへ案内しているケースがある現状である。ハローワーク桃子と連携して求人情報を提供していく。		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		判断・方針の詳細 就職件数、相談件数ともに令和5年度から増加した。ハローワーク桃子と連携し、利用者への情報提供を行う。令和5年度 相談件数:4,854/令和6年度 相談件数:5,262件		

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	26600①	消費者保護対策事業(消費生活相談体制の充実)(多重債務者の支援)	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業				
				一般	7	1	1					
施策体系	基本施策	30	消費者の保護		担当班	商工観光課			掲載計画等			
		65	消費者保護対策の推進			昭和45年度						
		264	消費生活相談体制の充実			消費者安全法及び消費者基本法等						

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)
【消費生活相談体制の充実】

消費生活センターにおいて、事業者とのトラブルに悩む市民に対し、専門的な助言やあっせんを行い、被害の救済を図る。

【多重債務者の支援】

借金返済に苦しむ市民に対し必要な情報を提供し、法律専門家へ確実に引き継ぐなど、多重債務からの救済を行う。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

昭和44年5月地方自治法改正により、消費者保護行政が地方公共団体の事務となり、様々な相談に専門の相談員が対応している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

消費者安全法施行に伴い、23年度に旭市消費生活センターを設置。その後相談日の増設、相談員の増員を行い、消費者行政の強化を図り、相談件数は増加している。また、相談内容も多様化・複雑化し相談員の更なるスキルアップが求められている。
・相談者からは「相談してよかったです」「また困ったことがあつたら相談したい」と丁寧な対応に感謝する言葉があった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

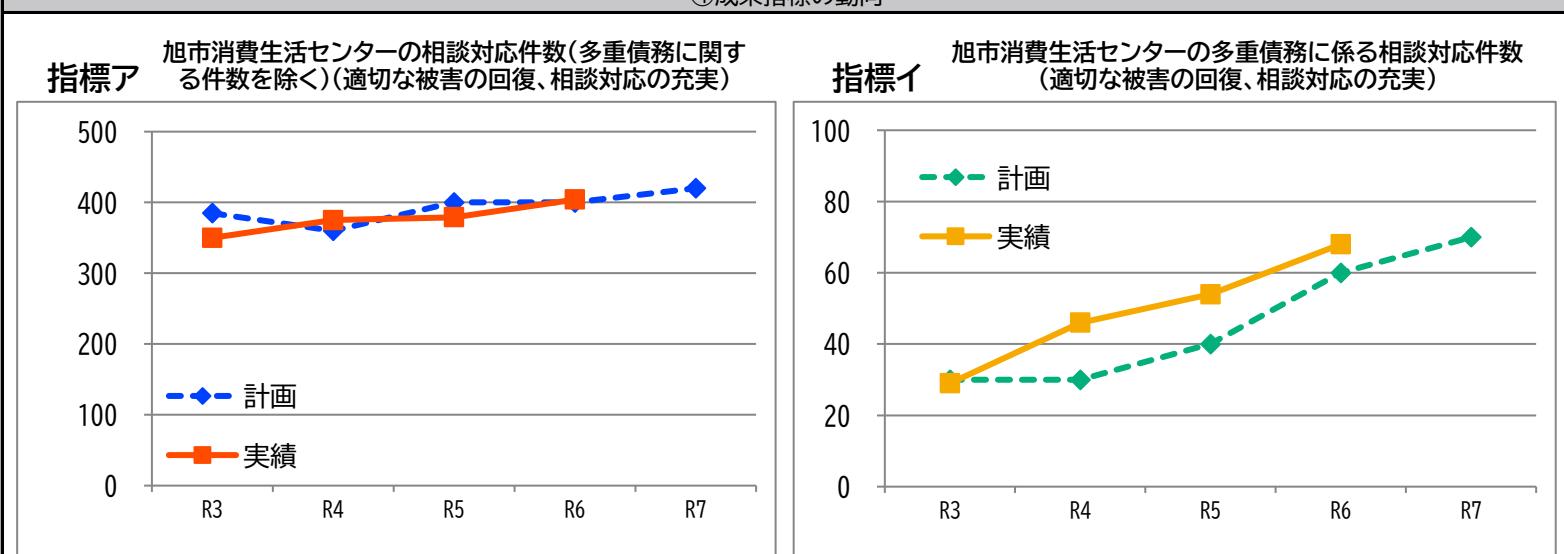
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
消費生活センターを運営する。	市民に対し、消費者トラブルや多重債務の相談窓口を提供する。	・消費者トラブルの救済や予防、多重債務による生活苦の解消により、市民が安心して生活を送れる。	⇒ 消費者保護対策の推進	⇒ 消費者の保護	将来にわたつて元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいいまちづくり

(2)活動と成果の状況
① R6の主な活動や実績

- ・相談窓口の開設
- ・多重債務相談会、庁内連絡会議、職員研修会等の実施

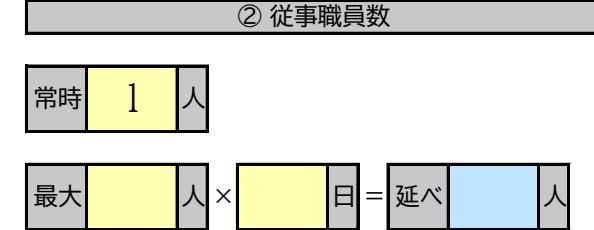
② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
ア 相談窓口開設日数(年間)	日	240	245	244	247	246	
	日	246	245	244	247	246	
イ 多重債務相談会等(相談会・庁内連絡会議、職員研修会)開催回数	回	8	4	8	8	7	
	回	6	8	9	7	7	

③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績
ア 旭市消費生活センターの相談対応件数(多重債務に関する件数を除く)(適切な被害の回復、相談対応の充実)	件	件	385	360	400	400	420	
	件	件	350	375	379	404	404	
イ 旭市消費生活センターの多重債務に係る相談対応件数(適切な被害の回復、相談対応の充実)	件	件	30	30	40	60	70	
	件	件	29	46	54	68	68	

④ 成果指標の動向


(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1.報酬	4,919	5,752	6,065	7,006	7,848
	2.報償費	576	596	616	616	616
	3.旅費	13	31	52	35	110
	4.その他	699	482	519	605	817
合計		6,207	6,861	7,252	8,262	9,391
財源内訳	国・県支出金	102	15	26	10	180
	地方債					
	その他					
	一般財源	6,105	6,846	7,226	8,252	9,211
一般財源の比率		98.4%	99.8%	99.6%	99.9%	98.1%



③各費目の詳細(R6決算)

1.報酬	相談員報酬
2.報償費	研修会等講師謝礼
3.旅費	研修会等参加費
4.その他	啓発物資等購入費ほか

⑤R5→R6 増減理由

1.報酬の増額は会計年度任用職員の報酬や期末・勤勉手当の増加のため。

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	千葉県消費者行政推進事業補助金
地方債	
その他	金融広報推奨事業助成

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		<ul style="list-style-type: none"> センターだよりなどの啓発活動や市役所内への情報共有により、年間の相談件数は、増加している。しかし、消費者トラブルは年々多様化しているため、それに対応する相談員のスキルアップが不可欠である。そのため、相談員が最新の事例に関する情報を入手するように、国民生活センターや千葉県の研修会へ参加を推進している。 多重債務者支援連絡会議や職員研修を実施し、多重債務問題への対応について、市役所内で情報共有ができた。 		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		<p>出前講座や区長回覧などの消費生活センターの利用啓発を実施したことで、センターへの相談が増加した。</p>		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		<ul style="list-style-type: none"> 他課でセンターを案内された相談者も増え、庁内の連携がスムーズに行われている。 休日や夜間の相談会も実施しており、平日に来庁することのできない方の相談にも対応している。 物価高騰に伴う多重債務の相談が増加している。財産状況等、相談者ごとに状況は違うため、今後も丁寧な聞き取りと債務整理の説明、専門家への相談支援を行っていく。 		
	方針	判定・方針の詳細		
		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き消費生活センターの啓発活動を行い、センターの認知度を高め、消費者トラブルや多重債務問題に対応していく。 物価高騰等で多重債務に陥りやすい状況であるため、継続して相談体制を整えていく。 令和8年度の相談情報登録システムの更新に向けて準備を進めていく。 		

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	26600②	消費者保護対策事業(消費者啓発・消費生活講座の開催)(品質表示等の適正化)	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				一般	7	1	1		
施策体系	基本施策	30	消費者の保護	商工観光課				掲載計画等	
				商工労政班					
				昭和45年度					
戦略事業名	265	消費者啓発・消費生活講座の開催	根拠法令	消費者安全法及び消費者基本法等					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

【消費者啓発・消費生活講座の開催】

- ①消費者被害の未然防止のため、消費生活講座や出前講座を実施する。また、啓発リーフレットの作成・配布を行う。
- ②市民で構成する消費生活サポーター制度により、地域内で消費者問題の相談ができるよう組織する。

【品質表示等の適正化】

製品による消費者トラブルを防ぐため、製品の適正表示について市内販売店への立入検査を行う。

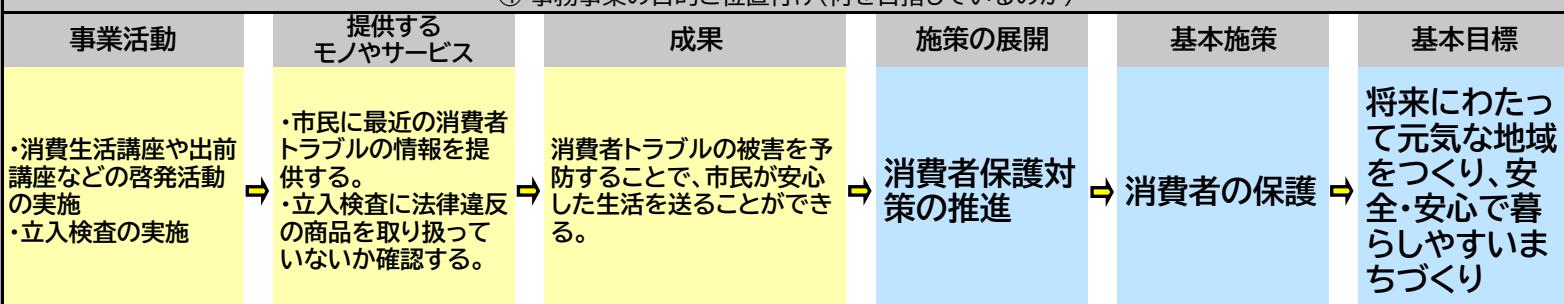
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

昭和44年5月地方自治法改正により、消費者保護行政が地方公共団体の事務となり、様々な啓発活動等を実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

消費生活トラブルの内容は、常に変化し多様化しており、特にIT関連トラブルは増加している。被害の未然防止を図るためにには、迅速で適切な周知を実施しなければならず、情報収集や知識の習得が必要である。
 ・啓発チラシを見てトラブル防止ができた。
 ・消費生活サポーターが定期的に地域をまわってくれるので、気軽に相談できる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)



(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

- ・消費生活講座や出前講座の開催
- ・消費生活サポーターの募集
- ・品質表示法に係る立ち入り検査の実施

② 活動指標

単位

	R3	R4	R5	R6	R7
ア 消費生活講座・出前講座開催回数	計画	8	4	6	6
	実績	3	4	6	7
イ 品質表示法に係る立入検査回数	計画	1	1	1	1
	実績	1	1	1	1

③ 成果指標

方向性

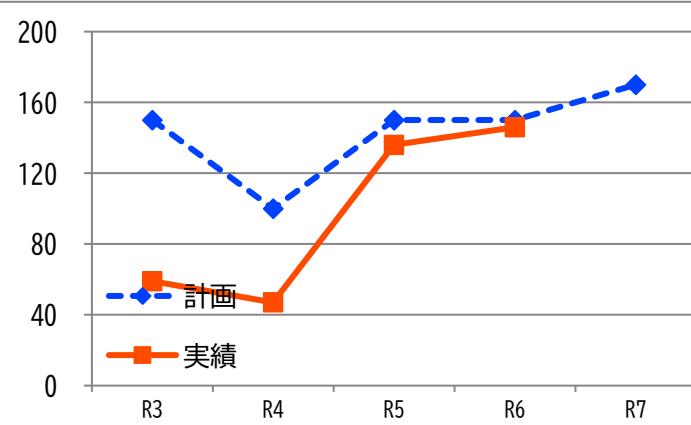
単位

	R3	R4	R5	R6	R7
ア 消費生活講座・出前講座参加者数(参加者数から消費者啓発の充実度を見る)	計画	150	100	150	150
	実績	59	47	136	146
イ 品質表示法に係る立入検査における違反件数	計画	0	0	0	0
	実績	0	0	0	0

④ 成果指標の動向

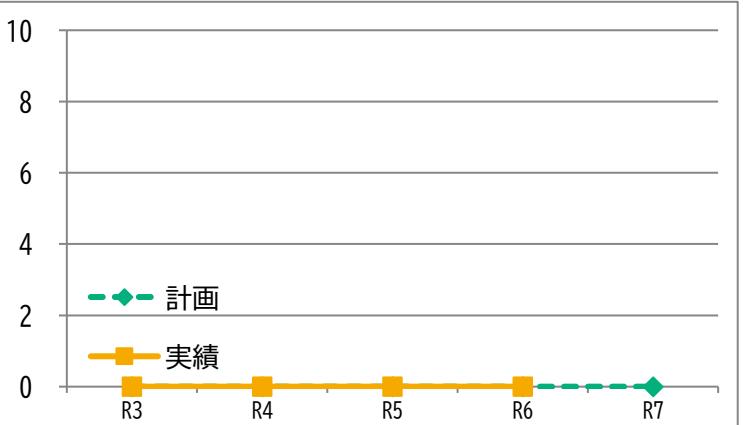
指標ア

消費生活講座・出前講座参加者数 (参加者数から消費者啓発の充実度を見る)



指標イ

品質表示法に係る立入検査における違反件数



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 報償費			40	0	12
	2. 需用費	182	302	283	274	325
	3. 役務費	17	17	17	16	26
	4. その他			15	15	15
合計		199	319	355	305	378
財源内訳	国・県支出金	28	28	70	31	31
	地方債					
	その他	89	102			
	一般財源	82	189	285	274	347
一般財源の比率		41.2%	59.2%	80.3%	89.8%	91.8%

②従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③各費目の詳細(R6決算)

1.報償費	研修会講師謝礼
2.需用費	啓発物資購入ほか
3.役務費	啓発物資送料ほか
4.その他	啓発イベント参加費用ほか

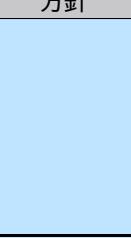
⑤R5→R6 増減理由

1. 報償費の減額は、消費生活講座を無償の外部講師へ依頼し、消費生活センター育成講座を県の講座(無償)への参加としたため。

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	千葉県消費者行政推進事業補助金
地方債	
その他	金融広報推奨事業助成

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
	 順調	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座やくらしのセミナーなどを実施し、センターの紹介を行うことができた。 ・産業まつりにも出店し、リーフレットの配布や消費啓発ゲームを実施した。 ・立ち入り検査は例年通り市内4店舗で実施し、法令違反の商品の取扱は確認できず、健全な状態であった。 		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
	 好調維持	<ul style="list-style-type: none"> ・講座開催回数は目標を達成することができた。参加人数もおおよそ目標通りとなった。 ・出前講座の申し込みが増加しているため、引き続き要望に応じて実施していく。 		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
	 好調維持	<ul style="list-style-type: none"> ・4店舗に立ち入り検査を実施したが、法令違反の商品の取扱は確認できず、健全な状態であった。 		
④ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)		方針	判定・方針の詳細	
 継続実施			<ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブルは年々多様化しており、出前講座等の啓発活動が不可欠であるため、継続して実施する。 ・立ち入り検査についても、製品による消費者トラブルを防ぐため、継続して実施する。 	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	26700①	商工業振興事務費(商業関係団体への支援)(異業種間交流の促進)	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業			
			一般	7	1	2					
施策体系	所管課	商工観光課						掲載計画等			
	基本施策	商工業の振興	担当班	商工労政班							
	施策の展開	商業の振興	開始年度	昭和35年度							
戦略事業名	28	商業関係団体への支援	根拠法令	旭市補助金等交付規則							

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

【商工会運営費等補助金】

旭市商工会に運営費等の補助金を交付(支出)する事業。

※旭市商工会は、「商工会法」に基づき設立された、市内の商工業の総合的な改善・発達の中心的な役割を果たしている経済団体。

【異業種間交流事業】

「地域振興交流会」と題して講演会を行い、市内の経営者などが一同に会し、意見交換等を行う事業である。事業の見直しを行い、隔年開催としたため次回開催は令和8年度を予定している。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

地元の商業者、工業者を支援することにより、地域商業の活性化を図るために。

異業種間交流事業については、経営者間の連携を図り、地域産業の活性化を図るために、平成2年より実施されている。

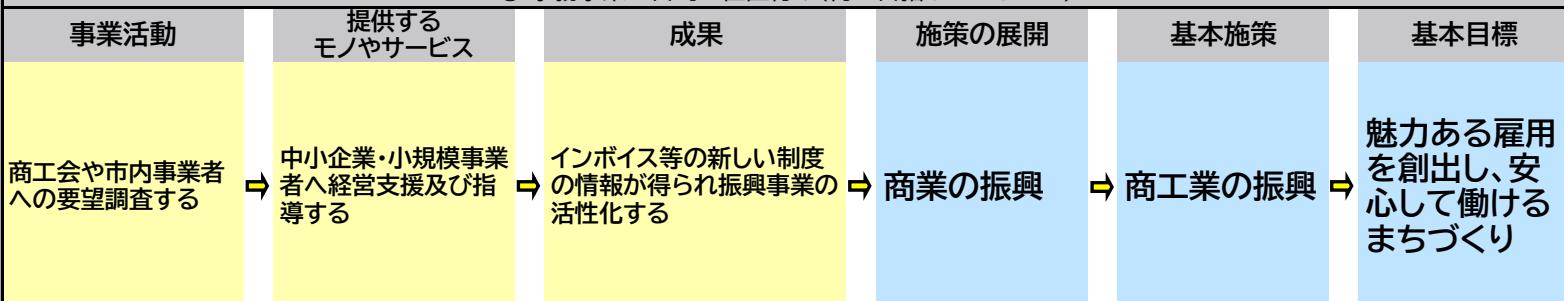
③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

景気の低迷、事業所数の減少、事業主の高齢化・後継者不足問題等。

【商工会】経営発達支援計画により商工会の組織・機能強化を推進する。

【交流会】参加者数が講師の知名度に大きく左右される。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)



(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【商工会運営費補助金】

市内商工業者へ、物価高騰など事業の環境変化に対する経営相談や指導、税務対策事業を行うために補助金を交付した。

(R6会員数 1,469 事業所)

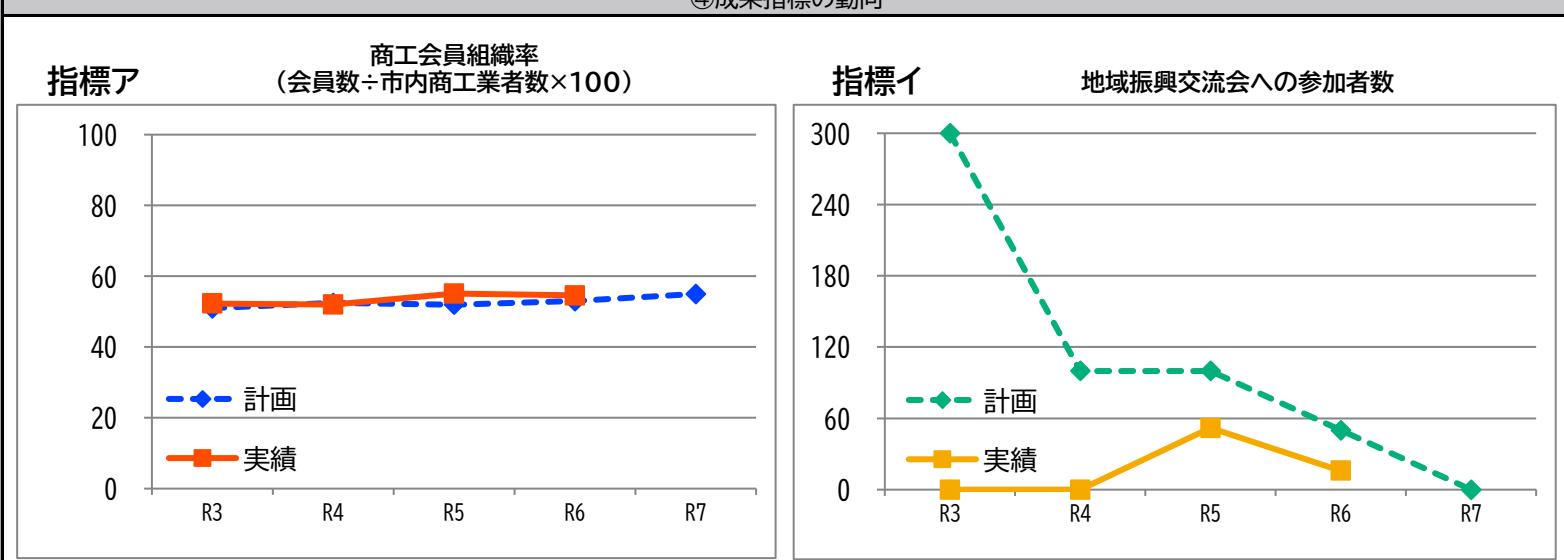
【旭市地域振興交流会】

令和5年度と同様におひさまテラスを会場に開催。

② 活動指標		単位	R3	R4	R5	R6	R7	
ア	地域総合振興事業の実施項目数	項目	計画	10	13	13	15	18
イ	経営指導員による相談及び指導数(経営革新、経営一般、情報化、金融、税務等)	件	計画	1,800	1,600	1,500	1,000	1,000
		実績	1,567	1,271	941	903		

③ 成果指標		方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
ア	商工会員組織率(会員数÷市内商工業者数×100)	%	計画	51.0	52.5	52.0	53.0	55.0
イ	地域振興交流会への参加者数	人	計画	300	100	100	50	0
		実績	0	0	52	16		

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 商工会育成補助金					
	2. 商工会運営費	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
	3. 商工会館修繕					
	4. 地域振興交流会費			514	72	0
合計		15,500	15,500	16,014	15,572	15,500
財 源 内 訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	15,500	15,500	16,014	15,572	15,500
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③各費目の詳細(R6決算)

1.商工会育成補助金	
2.商工会運営費	経営改善普及・指導事業費、地域総合振興事業費、管理費等
3.商工会館修繕	
4.地域振興交流会費	講演会講師派遣委託費、会場借上料、チラシ印刷費

⑤R5→R6 増減理由

4.地域振興交流会費の減額は、講師謝礼が減額となつたため。

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について) 市内商工事業者へ、円安による物価高騰など事業の環境変化に対する経営相談や指導、税務対策事業を行った。地域振興交流会について、令和5年度と同様に規模を縮小して開催した。			
	概ね順調				
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について) 商工会員数及び市内商工業者数の減少がみられる。しかしながら、組織率は増加しており、商工会員外の商工業者の減少が多い。会員数の減少を抑えるために、創業セミナー受講者や相談者へ商工会加入を促し、会員数増加と組織率増加に取り組む。			
	伸び悩み				
	判定	分析(変動の要因や対策について) 開催方法等の見直しにより、申込上限を20名で実施した。参加者からは好評だったが、テーマや規模等を見直す必要がある。			
	伸び悩み				
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細 以前は商工会と合同主催で市内商工業者を対象とした講演会及び交流会であったが、商工会でも似たような交流会があるため、対象業種の制限や、会場の集約数を考え募集人数の制限等今後の方針を見直す必要がある。 令和7年度から隔年開催とし、令和8年度の実施の可否も含め検討していく。		
	見直し	→	縮小		

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	26700②	商工業振興事務費(創業者等への支援)	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業			
			一般	7	1	2					
施策体系	所管課	商工観光課						掲載計画等			
	基本施策	商工業の振興	担当班	商工労政班							
	施策の展開	新たな地域産業の創出	開始年度	平成28年度							
戦略事業名	根拠法令	創業支援事業	根拠法令	産業競争力強化法等							

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

旭市と旭市商工会が連携し、また、市内金融機関、千葉県産業振興センター、日本政策金融公庫、千葉県信用保証協会等の支援機関の協力を得て、旭市内における創業希望者の掘り起こしから創業後までの各段階におけるニーズに適切に対応し長期的に支援する。

- ・商工観光課内に創業ワンストップ相談窓口を設置し、創業相談へ対応
- ・各種創業支援施策の周知・案内
- ・創業セミナーを旭市商工会と共に開催する

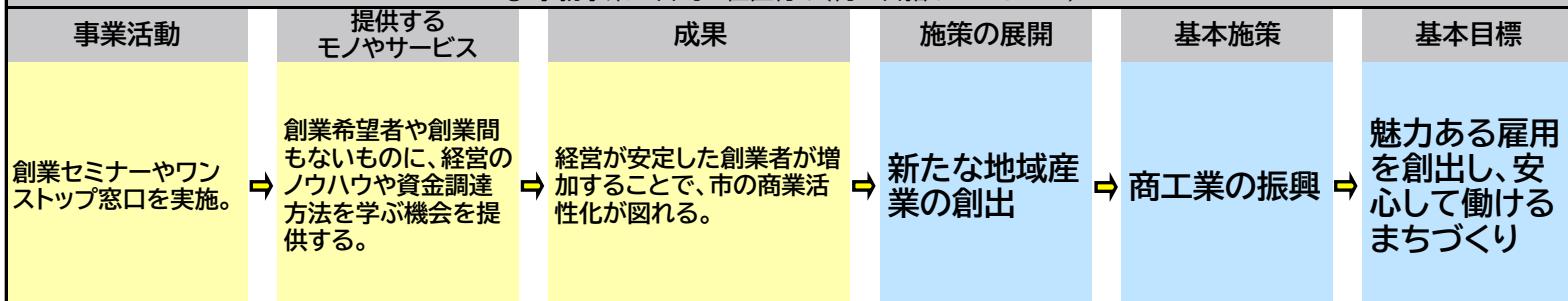
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

- ・旭市創業支援事業計画を策定し、平成28年5月に国から認定を受ける。
- ・商工観光課内に創業ワンストップ窓口を設置
- ・旭市商工会と連携して創業セミナーを開催

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

創業希望者の掘り起こし、ワンストップ相談窓口および創業セミナーの周知
創業セミナー受講後、実際に創業に至るケースが出てきており、本事業に対する満足度は高いと思われる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)



(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

- ・創業ワンストップ窓口の設置
- ・商工会との共催による創業セミナーの開催(6月・10月)
- ・特定創業支援事業の支援を受けた証明書の発行

② 活動指標

ア	ワンストップ相談窓口での対応数	件	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
イ	創業セミナー開催日数	日	4	4	4	4	6
			計画	実績	計画	実績	計画

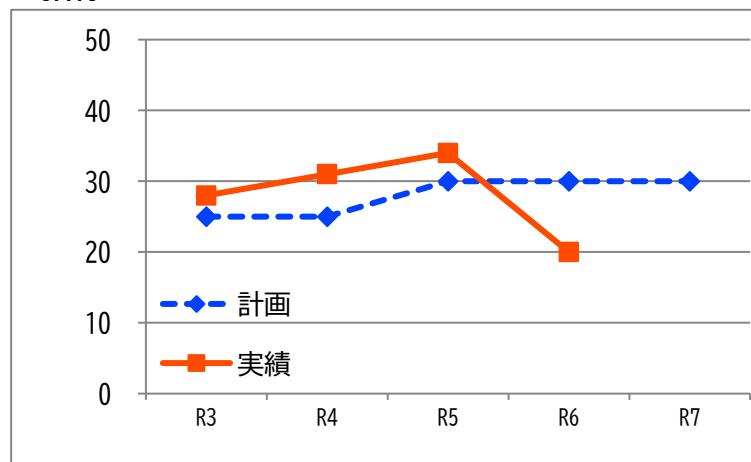
③ 成果指標

ア	創業セミナー受講者数	人	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
イ	特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書発行数	件	8	5	8	10	30
			計画	実績	計画	実績	計画

④ 成果指標の動向

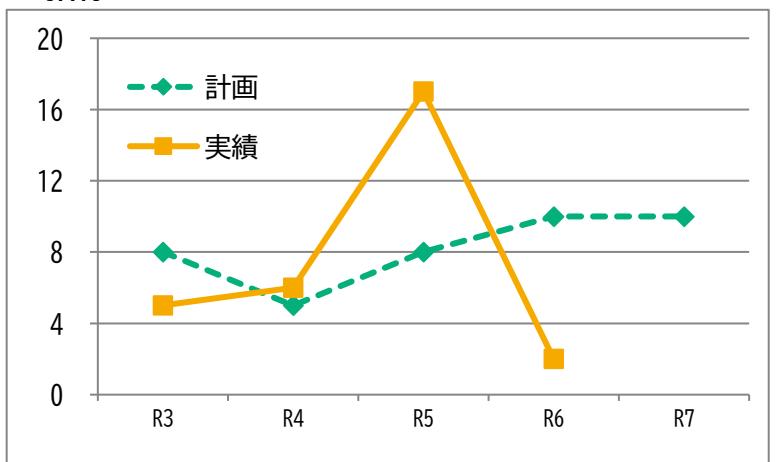
指標ア

創業セミナー受講者数



指標イ

特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書発行数



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 創業支援事業補助金	400	400	400	400
	合計	400	400	400	400
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	400	400	400	400
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

$$\text{最大} \times \text{人} = \text{延べ} \text{人}$$

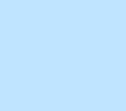
③ 各費目の詳細(R6決算)

1.創業支援事業補助金	旭市商工会（認定連携創業支援事業者）への補助
④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6 増減理由

⑤ R5→R6 増減理由

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定 	分析(好不調の要因や対策について) ・創業セミナー後に実際に創業する者がいるほか、セミナーの中で創業者同士の交流が持てたり、身近な支援機関である旭市商工会への経営相談が行いやすくなるなど、創業者に資する事業が実施できている。 ・創業セミナーの中で旭市の補助金等の紹介を行っており、補助金利用者の増加にも寄与している。
	順調	
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア 	分析(変動の要因や対策について) ・人手不足等による労働者の待遇改善により、創業に対する機運が抑えられたため、参加者が減少した。
	指標イ 	分析(変動の要因や対策について) ・以前から創業を計画していた者は、新型コロナウィルスの収束に伴い、令和5年に証明書の発行や創業を行っており、令和6年度の発行は減少した。
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定 	方針  分析(好不調の要因や対策について) ・創業セミナーおよび証明書の発行については、創業者を支援するために有利な制度であるため、継続していく。 ・創業セミナーを平日開催にするなど、実施方法の見直しを商工会と検討する。

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	26800	中小企業金融対策事業	予算科目	会計	款	項	目	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略 <input type="checkbox"/> 国土強靭化地域計画 <input type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン <input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画 <input type="checkbox"/> R6主要事業
			一般	7	1	2		
			所管課	商工観光課				
施策体系	基本施策	2	商工業の振興	担当班	商工労政班			<input type="checkbox"/> 揭載計画等
	施策の展開	4	商業の振興	開始年度	平成17年度			
	戦略事業名	29	中小企業融資と利子補給	根拠法令	旭市中小企業資金融資条例等			

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

- 市内中小企業者に対し経営の合理化等を図るため、取扱金融機関へ原資を預託し、その10倍を限度額として事業費等の融資を行う。
- 融資を受けられる限度額 事業資金(運転資金) 1,000万円、事業資金(設備資金) 2,000万円
小規模事業資金(運転資金、設備資金ともに) 500万円
- 令和6年度融資利率 1年以内 2.20%、1年超~3年以内 2.55%、3年超~5年以内 2.75%、5年超~10年以内 2.95%

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

- 市内中小企業者の資金調達を円滑にし、健全なる経営発展を図るために開始

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

- 地域経済は緩やかな回復基調にあるものの、人手不足や物価高騰の影響を受け、中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
パンフレット配架や市HP等により周知する	中小企業者へ融資を実行する	円滑な資金調達により、健全な経営発展が図られる	商業の振興	商工業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

- 市内関係機関15か所でのパンフレット配架及び市HPへの掲載により制度内容を周知。融資を希望する市内中小企業者に多方面から有益な情報を発信し、例年を大幅に上回る件数となった。

② 活動指標

ア	新規融資件数	件	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	45	50	40	35	35
イ	パンフレット配架場所数	ヶ所	計画	21	16	15	15	15
			実績	38	37	35	62	15

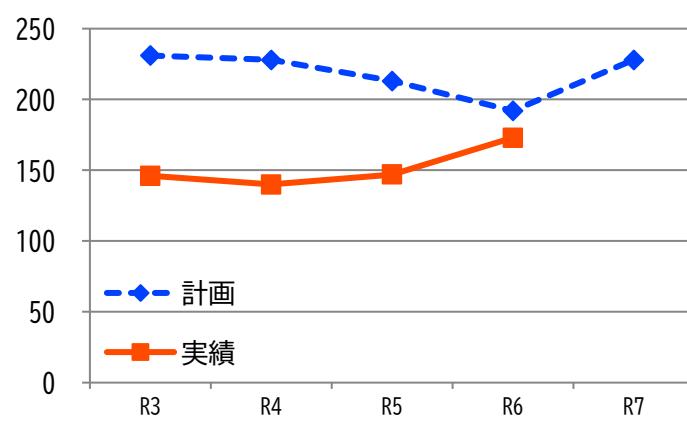
③ 成果指標

ア	年度末融資件数	件	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	231	228	213	192	228
イ	年度末融資総額	千円	増やす	件	146	140	147	173	
			増やす	千円	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000

④ 成果指標の動向

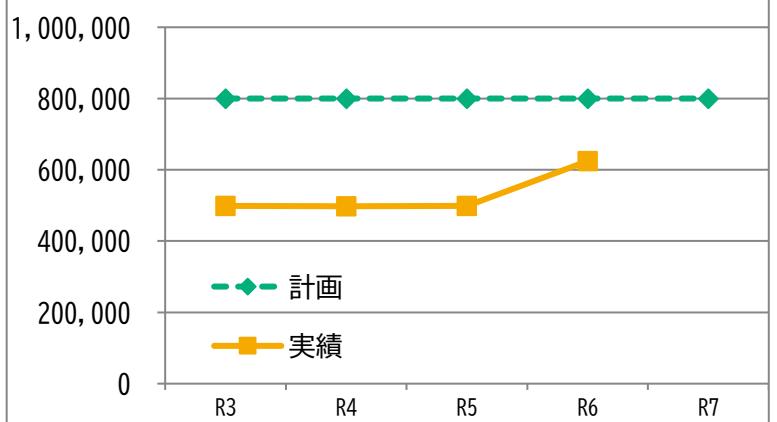
指標ア

年度末融資件数



指標イ

年度末融資総額



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 中小企業金融対策資金預託金	100,000	100,000	100,000	100,000
	2. 補償金		42		0
					10
	合計	100,000	100,042	100,000	100,000
	100,010				
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他	100,000	100,000	100,000	100,000
	一般財源	0	42	0	0
	10				
	一般財源の比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
					0.0%

② 従事職員数

常時 1 人

$$\text{最大} \times \text{人} = \text{延べ} \text{人}$$

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.中小企業金融対策資金預託金	取扱金融機関への預託金
2.補償金	代位弁済に伴う損失補償

⑤ R5→R6 増減理由

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	中小企業金融対策資金預託金元金収入

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定 		分析(好不調の要因や対策について) ・世界情勢の変化等による対応に追われるなかで資金を必要とする市内中小企業者に対し、事業内容に応じた融資が実行されたことで資金の融通が円滑になり、中小企業の振興が図られた。
	概ね順調		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア 	判定 	分析(変動の要因や対策について) ・例年を上回り、真に融資を必要とする中小企業者に支援が行き届いていると判断。
		好調維持	
	指標イ 	判定 	分析(変動の要因や対策について) ・例年を上回り、真に融資を必要とする中小企業者に支援が行き届いていると判断。
		好調維持	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定 	方針 	判定・方針の詳細 ・今後も市内中小企業者の経営合理化を図るため取扱金融機関と連携し、融資を希望する事業者に支援が行き届くよう制度の周知活動を継続して行う。

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	26900	制度資金利子補給事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				一般	7	1	2		
施策体系	基本施策	商工業の振興	所管課	商工観光課				掲載計画等	
				商工労政班					
				平成17年度					
戦略事業名	29	中小企業融資と利子補給	根拠法令	旭市中小企業融資資金利子補給条例等					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

- ・旭市中小企業融資制度に基づき中小企業者に融資した貸付金に対し利子補給を行い、中小企業者の負担軽減及び振興を図る。

利子補給率

・平成28年3月31日以前融資開始分 2.50%

・平成28年4月1日以降融資開始分 2.15%

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

- ・貸付金に対する利子補給により、中小企業者の負担軽減及び振興を図るために開始。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

- ・地域経済は緩やかな回復基調にあるものの、人手不足や物価高騰の影響を受け、中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっている。
- ・県内市町村の中では比較的高い利子補給率を設定している。また、旭市中小企業融資制度の利用者が多いことから、本利子補給事業に対する満足度は高いと思われる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
対象者を把握する	金融機関を通して対象者へ利子補給金を交付する	中小企業者の負担が軽減されることで、経営発展に繋がる	商業の振興	商工業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

- ・利子補給金交付申請内容を審査し、適正且つ正確に補給金を交付することができた。

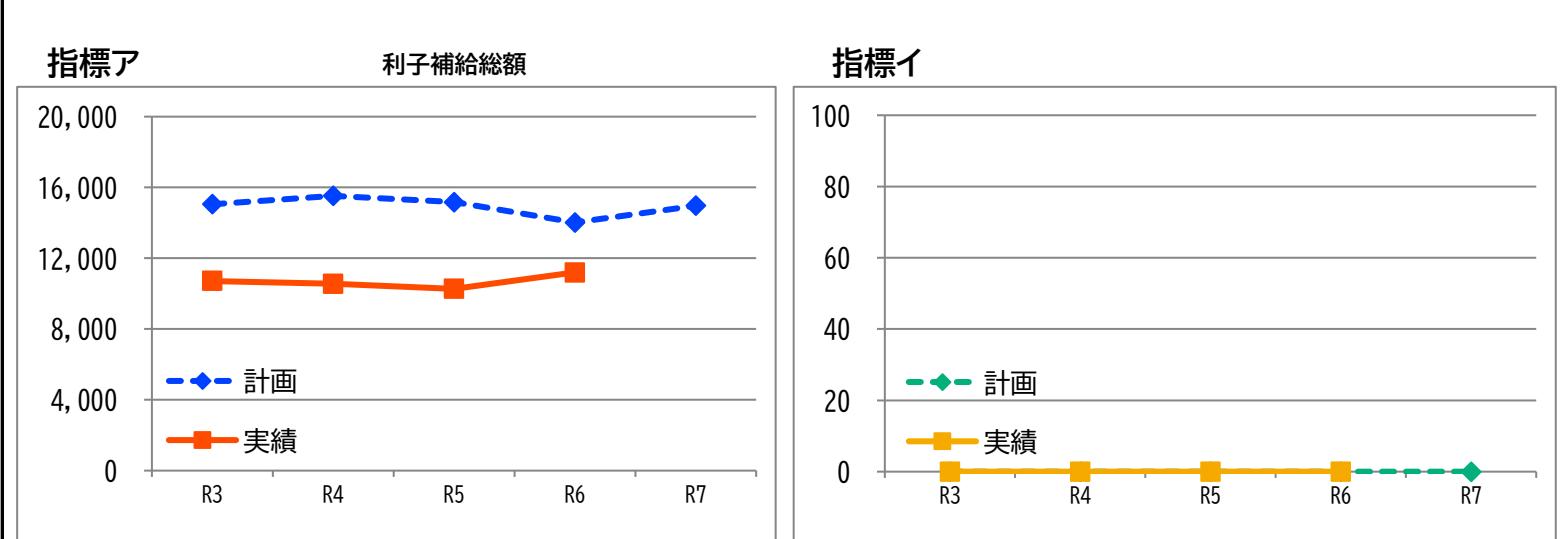
② 活動指標

ア	利子補給件数(延べ)	件	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	231	228	213	192	228
イ	利子補給を交付した中小企業者数	件	計画	195	178	169	195	
			実績	200	175	175	175	200

③ 成果指標

ア	利子補給総額	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7				
				計画	15,056	15,522	15,172	14,021	14,972			
イ				実績	10,719	10,561	10,269	11,200				
				計画								

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

①事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 旭市中小企業資金利子補給金	10,719	10,561	10,269	11,200
					14,972
	合計	10,719	10,561	10,269	11,200
	国・県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	10,719	10,561	10,269	11,200
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

(3)各費目の詳細(R6決算)

1.旭市中小企業資金利子補給金 旭市中小企業資金利子補給金

(5)R5→R6 増減理由

・市制度融資の利用者が増となったため。

(4)特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金

地方債

その他

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		・旭市中小企業資金融資制度を利用している中小企業者が本事業の対象となるが、融資利用者数は横ばい(R6年度は大幅増)で推移しており、事業自体は順調。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		・前年から微増しており、真に融資を必要とする中小企業者に支援が行き届いていると判断。		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		分析(変動の要因や対策について)		
	方針	判定・方針の詳細		
		本事業の対象者=旭市中小企業資金融資制度の利用者となるため、制度融資のPR活動を引き続き行う。		

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	27100①	商業活性化推進事業(商店街等施設及び景観整備事業)	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
			一般	7	1	2			
施策体系	基本施策	2	商工業の振興		担当班	商工労政班			
	施策の展開	4	商業の振興		開始年度	昭和56年度			
	戦略事業名	25	商店街等施設及び景観整備事業			根拠法令	旭市商店街等施設及び景観整備事業補助金交付要綱 等		

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

●魅力ある商店街形成のため、消費者ニーズに応えた商店街の環境整備を行う。また、商店街が行う施設の整備・改修への助成により、商店街の景観を保持する。

●補助率:街路灯等の施設整備事業:1/2以内 限度額 1,000万円以内(予算:50万円限度)・施設の改修・改装・商店街の緑化事業等:1/2以内 限度額 50万円以内・駐車場借上げ事業:1/6以内 限度額 年100万円以内

●旭市独自事業

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・消費者の大型店舗への流失に対応し、商店街における集客力向上に向けた活動等の支援を目的に開始。
・魅力ある商店街の形成のため、街路灯等の施設整備や商店街の協力による共同駐車場の整備等の環境整備を目的に開始。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・大型小売店舗が次々と進出し、大型店で買物する客や、更に市外の大型店で購買する市外流出も見受けられ、商店街数や商店数は年々減少傾向にある。
・事業対象者から商店街の賑わいの創出は地域産業の発展を図る上で重要であるとの要望や意見がある。
・電気料金の高騰により街路灯等のLED化の要望がある。また、来客者の安全・安心を図るために駐車場の整備や防犯カメラ等の設置要望がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
市内商店街等への事業啓発及び要望調査をする	➡ 商店街への来客者に整備された駐車場や夜間の安全確保のための街路灯を提供する	・駐車スペースが十分に確保され、来客数が増加する ・整備された街路灯を設置することにより事故等を未然に防ぎ安全が保たれる	➡ 商業の振興	➡ 商工業の振興	➡ 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【市内商店街等への事業啓発及び要望調査をする】

●毎年10月に商店街の団体に要望調査を行う

実績【駐車場の借上げ事業補助金】

- ・旭本町通り商店会 交付額:340,000円 収容台数:66台
- ・旭銀座通り商店会 交付額:100,000円 収容台数:12台
- ・新田中央会 交付額:60,000円 収容台数:10台

② 活動指標

ア	商店街要望調査数	団体	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	12	12	12	11	11
イ	補助金利用団体	団体	計画	5	4	4	3	3
			実績	3	3	4	3	3

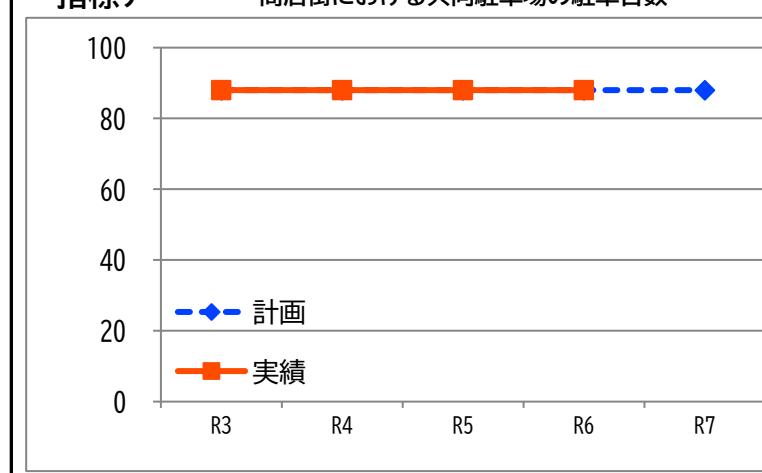
③ 成果指標

ア	商店街における共同駐車場の駐車台数	台	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	88	88	88	88	88
イ	街路灯LED化件数及びアーケード、花壇等設備整備件数	件	計画	実績	20	20	15	0	0
			実績	0	0	18	0	0	0

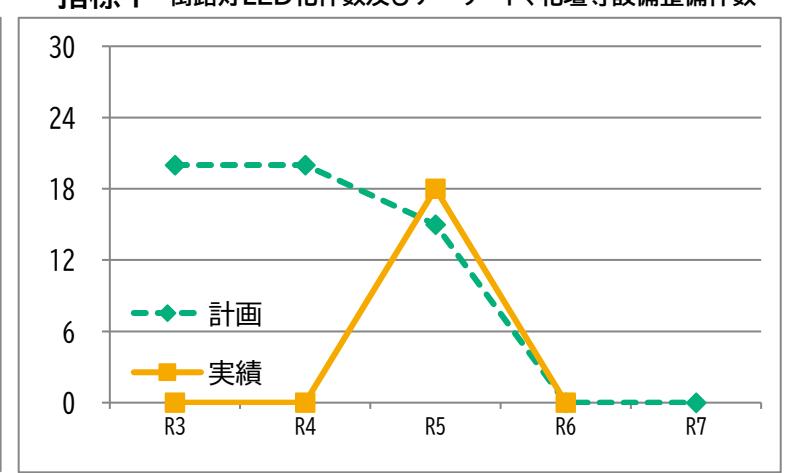
④ 成果指標の動向

指標ア

商店街における共同駐車場の駐車台数



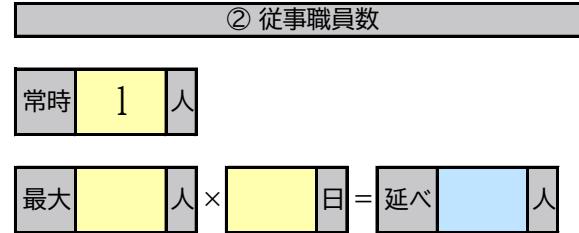
指標イ 街路灯LED化件数及びアーケード、花壇等設備整備件数



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 商店街等施設及び景観整備事業補助金	500	500	850	500
	合計	500	500	850	500
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	500	500	850	500
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

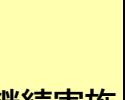


③ 各費目の詳細(R6決算)

⑤ R5→R6 増減理由

景観整備事業の要望が無かったため。

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定 	分析(好不調の要因や対策について) 商店街の駐車スペースなど環境整備が維持できていた。
	概ね順調	
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア 	分析(変動の要因や対策について) 駐車場の修繕もなく、商店街の来客者へ十分な駐車スペースを提供できた。
		好調維持
	指標イ 	分析(変動の要因や対策について) 令和6年度は景観整備事業の要望がなかった。
		低下
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定 	方針 ・商店街における共同駐車場については、車社会に対応した駐車スペースの確保や来客者へのサービス向上を考慮し、新たに整備する場所があるか調査を行い、要望があれば対応する。 ・街路灯や花壇設備整備については、商店街の環境整備及び景観を保持し安心・安全を確保するために、継続して要望調査を行う
	継続実施	判定・方針の詳細

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	27100②	商業活性化推進事業(空き店舗活用事業)	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業			
			一般	7	1	2					
施策体系	所管課	商工観光課						掲載計画等			
	基本施策	商工業の振興	担当班	商工労政班							
	施策の展開	商業の振興	開始年度	昭和56年度							
戦略事業名	26	空き店舗活用事業	根拠法令	旭市空き店舗活用事業補助金交付要綱 等							

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

●商店街等の振興、活性化による地域経済の発展を図るために、空き店舗に出店する際の経費の一部を助成する。

●補助の概要

①店舗改修費等:補助対象経費の2分の1以内で100万円を上限

②賃借料:補助対象経費の2分の1以内で月額5万円を上限(最大24か月分助成)

※平成31年4月より対象エリアを商店街限定から市内全域に拡大し、①及び②の補助金を併給可能とした。

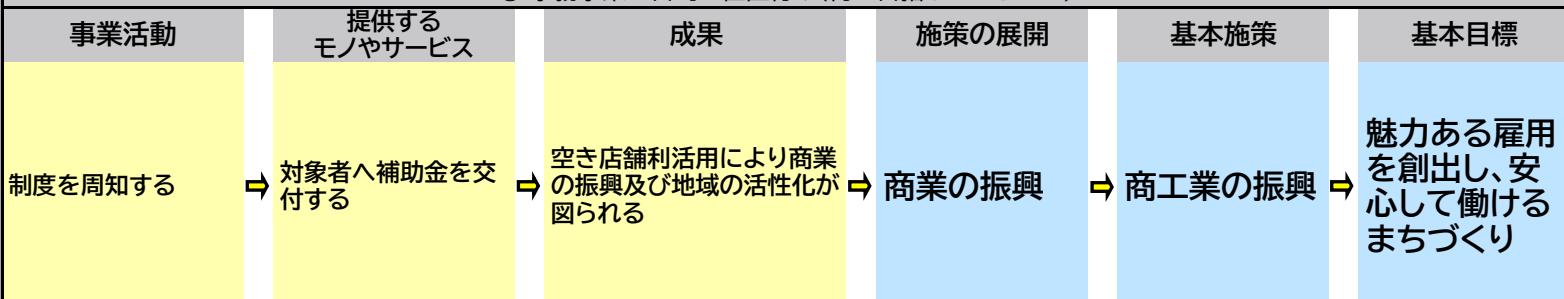
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・商店街の空き店舗が増加したため、市街地の活性化を図るべく空き店舗を利用した新たな事業への支援を開始。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・大型小売店舗が次々と進出し、大型店で買物する客や、更に市外の大型店で購買する市外流出も見受けられ、商店街数や商店数は年々減少傾向にある。
・商店街を中心に空き店舗が増加したため、中心市街地を活性化させ賑わいを取り戻す必要がある。
・事業対象者から商店街の賑わいの創出は地域産業の発展を図る上で重要なとの要望や意見がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)



(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・市HPへの掲載、創業セミナー受講者への周知により、補助金の利用希望者数は高止まりしている状態。

② 活動指標

ア	広報等での周知回数	回	計画	R3	R4	R5	R6	R7
			実績	3	3	3	3	3
イ			計画					
			実績					

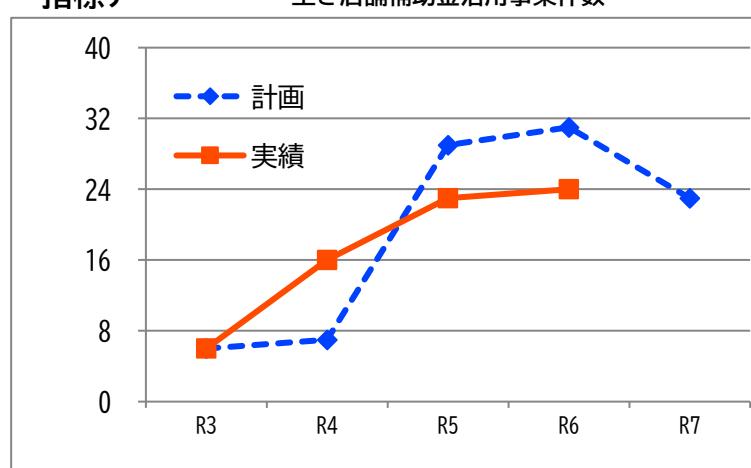
③ 成果指標

ア	空き店舗補助金活用事業件数	件	計画	R3	R4	R5	R6	R7
			実績	6	7	29	31	23
イ			計画					
			実績					

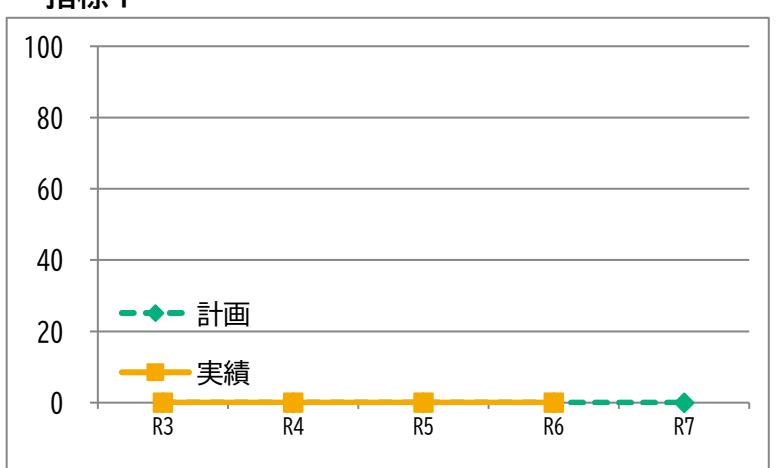
④ 成果指標の動向

指標ア

空き店舗補助金活用事業件数



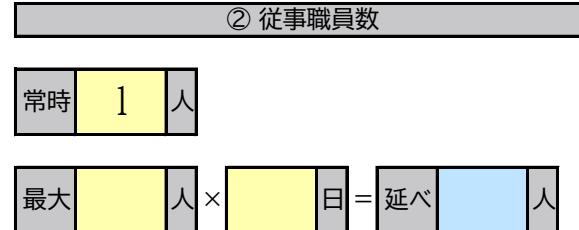
指標イ



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 空き店舗活用事業補助金	3,670	13,995	14,318	10,165
					13,059
	合計	3,670	13,995	14,318	10,165
					13,059
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	3,670	13,995	14,318	10,165
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
					100.0%



③ 各費目の詳細(R6決算)

⑤ R5→R6 増減理由

- #### ・補助金申請者数の減少

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
	概ね順調		・市HPへの掲載、創業セミナー受講者に対する周知に加え、商工会による会員等への案内により、補助金利用希望者は高止まりしている状態。	
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			・上記内容のとおり、利用者数は高止まりしている状態。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	見直し	方針	判定・方針の詳細
		➡	縮小	・近年の補助金利用者の増加を踏まえ、補助対象や補助額の見直しを行う必要がある。市内の空き店舗数自体も減少していることから、現時点ですでに空き店舗解消へ一定以上の効果はあったと思われる。

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	27100③	商業活性化推進事業(商店街活性化事業)	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				一般	7	1	2		
施策体系	基本施策	商工業の振興	所管課	商工観光課				掲載計画等	
		商業の振興		商工労政班					
		商店街活性化事業		開始年度 昭和56年度 根拠法令 旭市商店街等活性化事業補助金交付要綱 等					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

① プレミアム商品券事業

●商店街が実施する使用期限(半年)付き限定プレミアム商品券の販売において、プレミアム(10%上乗せ)分及び発行に係る運営費を助成し、市内における商業の活性化を図っていく。

●主な支援内容:商店街が実施するイベント事業・講習会開催費用の一部支援。(補助率:1/2以内 30万円上限)

●補助率:補助対象経費の1/2で限度額30万円

②商工業後継者育成事業補助金(後継者に対する研修補助)

③地区商店街事業助成金(地区商店街で行うポイント事業等に係る費用補助)

④商業振興連合会運営費補助(プレミアム商品券発行に係るチラシ作成費、サマーセール等の費用)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

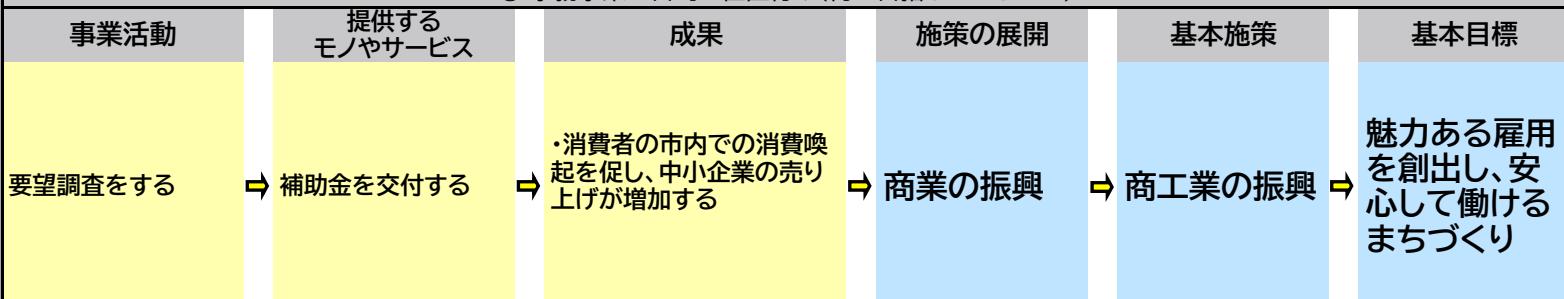
・プレミアム付共通商品券は、合併記念とし、市内の商業の活性化を目的に販売開始。

・消費者の大型店舗への流失に対応し、商店街における集客力向上に向けた活動等の支援を目的に開始。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・大型小売店舗が次々と進出し、大型店で買物する客や、更に市外の大型店で購買する市外流出も見受けられ、商店街数や商店数は年々減少傾向にある。
・平成23年の東日本大震災の発生による商店の震災復興として発行セット数を増やした。更に平成26年度からの消費増税により消費喚起の必要性が高まっている。
・地域経済を活性化させるひとつの契機として、商店事業者からのプレミアム付共通商品券発行事業の実施要望が多く、商店事業者の満足度は高い。
・プレミアム付共通商品券は即日完売の状況で市民の満足度も高いと思われる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)



(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【プレミアム付商品券】

・実施なし(物価高騰対策の家計応援商品券の発行のため。)

【イベントや売り出し実績】

・千潟商業振興会
抽選大売り出し、満点感謝セール
・本町通り商店会
歳末売り出し、ガラポン抽選会
・協同組合 旭専門店会
ガラポン抽選会、ポイント交換会

② 活動指標

ア	プレミアム付共通商品券発行部数	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
			計画	20,000	20,000	20,000	0	0
イ	補助金利用団体	単位	計画	5	5	5	3	3
			実績	2	2	3	3	3

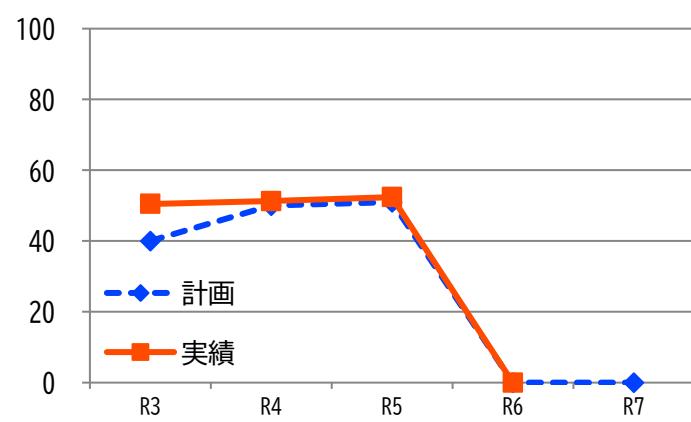
③ 成果指標

ア	プレミアム付共通商品券使用店舗比率(5万円以上のプレミアム付共通商品券の使用があった店舗数/プレミアム付共通商品券加盟店舗数×100)	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
				計画	実績	%	計画	実績	
イ	イベントや大売り出し等、ソフト事業実施回数	方向性	単位	計画	5	5	5	3	4
				実績	2	2	3	3	4

④ 成果指標の動向

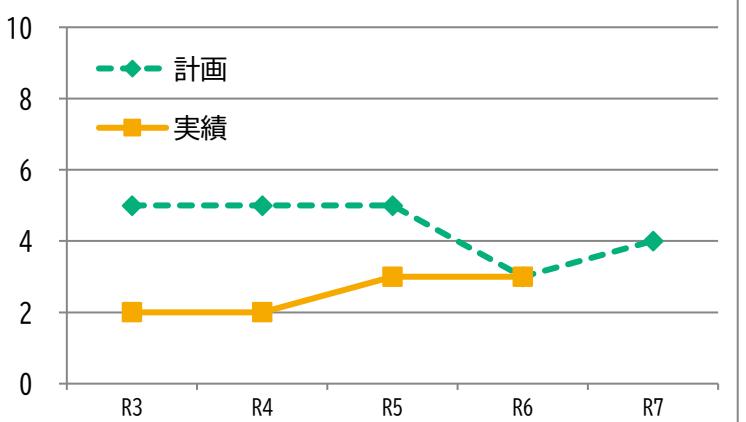
プレミアム付共通商品券使用店舗比率(5万円以上のプレミアム付共通商品券の使用があった店舗数/プレミアム付共通商品券加盟店舗数×100)

指標ア



指標イ

イベントや大売り出し等、ソフト事業実施回数



(3)コストの状況

		(単位:千円)				
①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 店舗街振興事業補助金	70,891	67,705	67,889	5,516	6,512
	2. 商工業後継者育成事業補助金		100	51	56	300
	3. 店舗街等活性化事業補助金	550	550	850	850	850
	合計	71,441	68,355	68,790	6,422	7,662
	国・県支出金	43,015				
	地方債					
	その他	7,200				
財 源 内 訳	一般財源	21,226	68,355	68,790	6,422	7,662
	一般財源の比率	29.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③各費目の詳細(R6決算)

1. 店舗街振興事業補助金	プレミアム付商品券発行事業補助、商工諸団体運営費補助
2. 商工業後継者育成事業補助金	商工会全国大会への参加費、視察研修費の補助
3. 店舗街等活性化事業補助金	店舗街が実施するイベント事業への補助

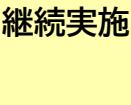
⑤R5→R6 増減理由

1. 店舗街振興事業補助金はプレミアム付共通商品券の発行事業を行わなかったため減額となった。

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	0
地方債	
その他	0

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
	 順調	プレミアム付商品券は、物価高騰対策の家計応援共通商品券を発行することになったため、実施しなかった。補助金を活用した店舗街のイベントは令和5年度と同様の3団体で活用があり、店舗街を通じた地域経済活性化に取り組めた。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
	 低下	プレミアム付商品券を発行しなかった。		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
	 好調維持	令和5年度と同様の3団体で活用があり、店舗街への地域経済活性化に取り組めた。今後も要望調査を行い支援を行う。		
	方針	判定・方針の詳細		
	 繼続実施	令和7年度も物価高騰対策の家計応援共通商品券を発行するため、プレミアム付商品券は実施しない。実施主体である商業振興連合会からは実施要望があるため、令和8年度以降に再開する見込みである。今後も店舗街の売り出しセール等のイベントや、プレミアム付商品券についての支援を行い、消費者の消費喚起を促しながら店舗街の商業活性化を図る。		

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	27500	旭市特産品開発事業	予算科目	会計	款	項	目	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	7	1	2		<input type="checkbox"/> 国土強靭化地域計画
所管課								<input type="checkbox"/> 新市建設計画
施策体系	基本施策	2	商工業の振興	担当班	商工労政班			<input checked="" type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	施策の展開	6	新たな地域産業の創出	開始年度	平成24年度			<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
	戦略事業名	33	特産品開発事業	根拠法令	旭市特産品開発事業補助金交付要綱			<input type="checkbox"/> R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

●旭市には他に誇れる地域資源(農畜水産物、生産に係る技術、伝統等)が数多くあるが、シンボルとなるような特産品が少ない状況である。これらの状況のため、新商品等の特産品開発する事業者の方に事業費の一部を支援するとともに、開発更にはマーケティング活動に係る研修会の開催等を実施し、旭市のシンボルとなる特産品を作り出し、地域の特性を活かした地域産業の振興を図ることを目的とする。なお、開発等に当たっては本市の産業特性をかんがみ農工商連携等を核に新商品の開発を進めている。

●主な支援内容:①特産品等新商品の開発にかかる費用の一部補助、②特産品等新商品に係る企画・開発及び販売等の支援

●補助対象者:市内事業者等 ●補助率:補助対象経費の1/2以内で限度額50万円 ●補助年限:3年間

●補助申請募集期間:4月(予算状況に応じて9月に2次募集) ●交付決定審査方法:市職員及び商工会推薦者による審査会

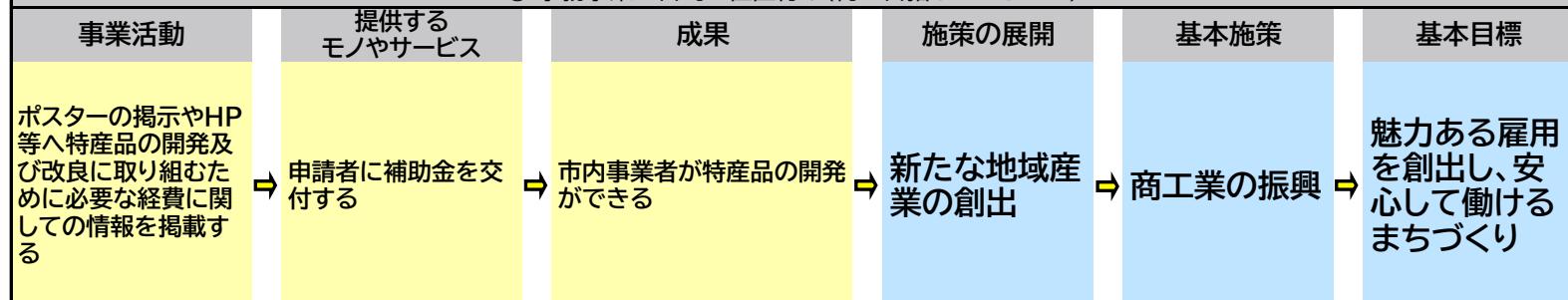
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・旭市には、多くの食材があるがシンボルとなる土産品がないため。
・道の駅の開設もあり、旭市の土産品となる新商品の開発による地域経済の活性化が見込まれるため。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・制度周知により、補助金を活用しての新商品や特産品の開発に関心を持つ人が増加し、申請者は増加傾向であったが、コロナ禍以降は減少している。
・新商品開発を行うには初期投資が大きな課題であったが、本事業による経費の一部支援により取り組みのキッカケとなり概ね高評価である。
・一部の特産品については、消費者からも高評価を得ているとともに、旭市の産業活性化に結びついている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)



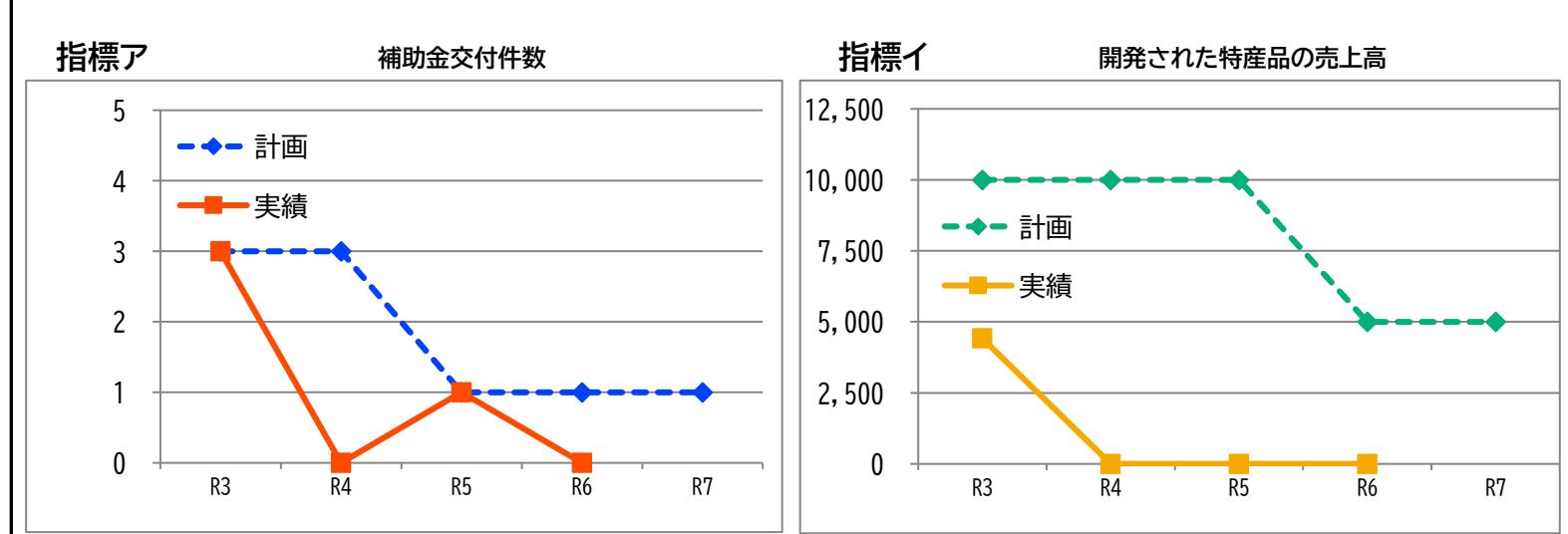
(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績
【特産品開発事業】 ・3月から4月に事業内容の周知及び募集 ・6月に委員5名による審査会を開催 ・7月より開発事業開始 ・3月に実績報告後、補助金交付
【推奨品認定事業】 ・10月に広報やHP、SNSで周知及び募集 ・令和6年度、申請件数:2件

② 活動指標		単位	R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金交付申請者数	件	計画 2	3	1	1	1
		実績 3		1	1	0	
イ	商品開発及び販売戦略等の支援(研修参加機会の創設等)	回	計画 2	1	1	1	1
		実績 0		0	1	0	

③ 成果指標		方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金交付件数	↑ 増やす	件	計画 3	3	1	1	1
		実績 3		0	1	1	0	
イ	開発された特産品の売上高	↑ 増やす	千円	計画 10,000	10,000	10,000	5,000	5,000
		実績 4,415		0	0	0	0	

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 負担金補助及び交付金	1,299	360	306	295
	合計	1,299	360	306	295
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他	500			
	一般財源	799	360	306	295
一般財源の比率		61.5%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

$$\text{最大 } 6 \text{ 人} \times 1 \text{ 日} = \text{延べ } 6 \text{ 人}$$

③ 各費目の詳細(R6決算)

⑤ R5→R6 増減理由

・微減のみ

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金繰入金

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定 	分析(好不調の要因や対策について) ・特産品開発事業について、令和6年度は1件の申請があったものの試作品の完成が年度内に間に合わず、申請取り下げとなった。 ・推奨品認定事業について、令和6年度の新規申請は2件であった。引き続き、広報あさひ、HP、SNSで周知・募集を行うが、補助対象事業者が旭市観光物産協会員となるため、会員数を増やす必要がある。	
	停滞 		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア 	判定 	分析(変動の要因や対策について) 令和6年度は1件の申請があったが、最終的に取り下げとなった。
		低下 	
	指標イ 	判定 	分析(変動の要因や対策について) 令和6年度は特産品の開発がなかった。
		伸び悩み 	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定 	方針 	判定・方針の詳細 ・特産品開発事業について、商工会や観光物産協会などの関係機関に協力いただき、事業の周知・募集を引き続き行っていくが、この先申請件数の増加が見込まれない場合は廃止を含めた検討が必要。 ・推奨品認定事業については、観光物産協会と今後の方針について検討する必要がある。
	継続実施 		

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	27600①	企業誘致等支援事業(企業誘致の促進事業)(奨励事業)	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業		
			一般	7	1	2				
施策体系	所管課	商工観光課						掲載計画等		
	基本施策	雇用の確保	担当班	商工労政班						
	施策の展開	企業誘致及び既存企業の支援	開始年度	平成17年度						
戦略事業名	42	企業誘致等支援事業	根拠法令	旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例						

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

○新規企業の進出や、既存企業の事業規模拡大等を推進するため、奨励措置を実施する。

奨励内容:事業用資産にかかる固定資産税の課税免除(5年間)、緑化奨励金(一定以上の面積を有する製造業者が、新規立地する場合に整備する緑地について、1mにつき2,000円・限度額1,000万円)の交付、雇用奨励金(市民を正社員として採用した企業に対し、1人あたり30万円、限度額1,200万円)の交付。※雇用奨励金は新制度で、令和2年度より実施。奨励措置の実施について「旭市企業誘致審議会」において審議する。

○千葉県や企業等から情報収集を行い、企業誘致・奨励に効果的な措置の検討を行う。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

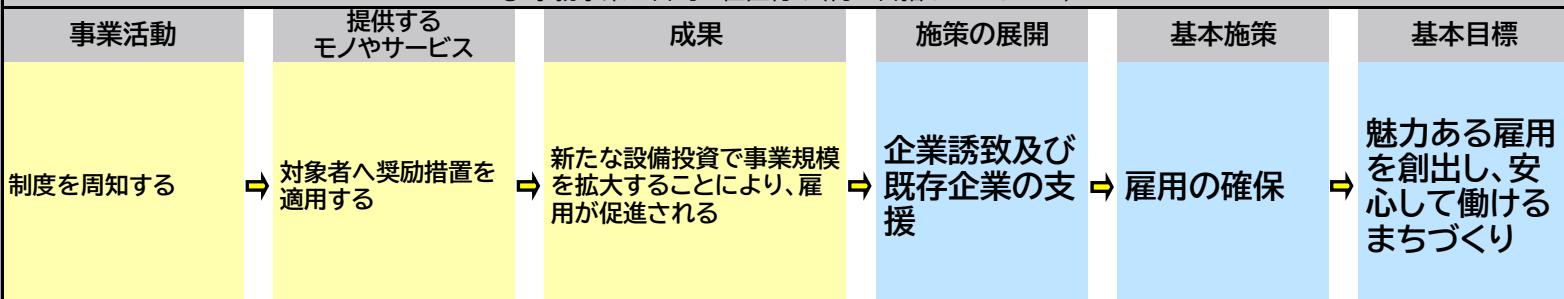
新規企業の誘致及び既存企業の事業規模拡大等を促進するため、条例を制定し奨励措置を実施。例年数社が奨励措置の適用を受けている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

工業団地の全ての区画の販売が完了し、進出意欲のある企業に提供できる土地がない。

市内企業より対象要件の緩和等の意見があった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)



(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

- ・企業誘致審議会(奨励措置申請内容の審査)
- ・奨励措置の適用

② 活動指標

ア	企業誘致審議会開催回数	回	計画	R3	R4	R5	R6	R7
			実績	2	1	2	1	2
イ	イベント等でのPR活動回数	回	計画	1	1	1	1	1
			実績	0	0	0	0	0

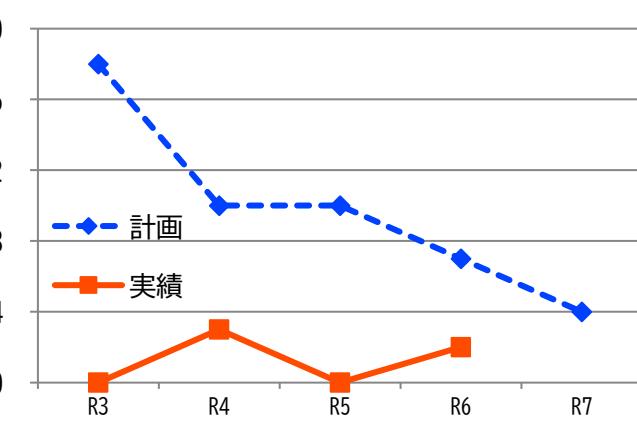
③ 成果指標

ア	雇用奨励交付金交付対象人数	人	計画	R3	R4	R5	R6	R7
			実績	18	10	10	7	4
イ	工場等の新設又は拡充を行った企業	件	計画	10	10	10	10	10
			実績	13	8	12	7	10

④ 成果指標の動向

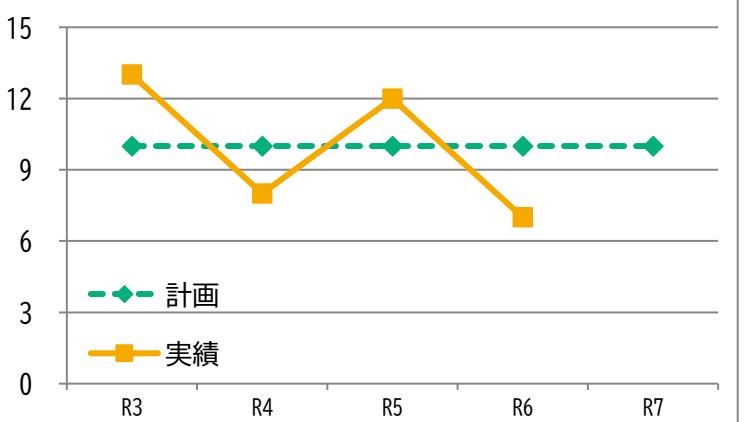
指標ア

雇用奨励交付金交付対象人数



指標イ

工場等の新設又は拡充を行った企業



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1.報酬費	18	24	48	24	48
	2.負担金補助及び交付金		900		600	1,200
	3.公有財産購入費					
	4.※課税免除額	22,381	10,678	22,873	25,628	
	5.その他	104	108	118	115	120
合計		22,503	11,710	23,039	26,367	1,368
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	22,503	11,710	23,039	26,367	1,368
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②従事職員数		
常時	1	人
最大	5	人

× 1 日 = 延べ 5 人

(3)各費目の詳細(R6決算)

1.報酬費	旭市企業誘致審議会委員報酬
2.負担金補助及び交付金	企業誘致奨励措置助成金
3.公有財産購入費	
4.※課税免除額	固定資産税の課税免除額
5.その他	需用費、役務費、使用料及び賃借料

(5)R5→R6 増減理由

・雇用奨励金の申請があったため。

(4)特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定 	分析(好不調の要因や対策について) ・工業団地内のすべての区画の販売が完了し、市内に新たに進出したい企業へ直接案内できる土地はないが、既存企業の支援に重点を置き、新たな設備投資を後押することで、市民の雇用創出が図られた。			
	概ね順調				
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア	判定 	分析(変動の要因や対策について) ・奨励措置の適用が市民の新規雇用に結びついているものの、物価高騰や人手不足などの影響が大きく、雇用奨励金の対象となる総常用雇用者数が純増となった企業は少ない。		
		伸び悩み 			
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	指標イ	判定 	分析(変動の要因や対策について) ・件数自体は例年並みで好調。引き続き、広報やHPへの掲載、進出相談を受けた際の制度周知を実施していく。		
		好調維持 			
	判定 	方針 	判定・方針の詳細 ・工業団地内には企業へ直接案内できる土地はないが、新たに民地への立地を目指す企業や既存企業の支援に重点を置く。 ・制度の周知活動については、関係機関と連携し、より幅広い範囲で実施する。		

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	27700	工業振興支援事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業			
				一般	7	1	2				
施策体系	所管課	商工観光課						掲載計画等			
	基本施策	商工業の振興	担当班	商工労政班							
	施策の展開	工業の振興	開始年度	平成17年度							
戦略事業名	30	工業振興支援事業	根拠法令	特になし							

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

工業団地内の企業が良好な環境で事業を行えるよう、周辺環境整備や関連施設の維持管理を実施する。

- ・鉛数工業団地排水ポンプ場の維持管理
- ・工業団地内案内看板の修正、管理施設等の草刈
- ・工業団地内有害鳥獣駆除の実施
- ・汚水処理施設修繕費及び排水放流にかかる負担金の支払い

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

土地開発公社の解散により、工業団地内施設等については市が維持管理を行っている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

市の管理施設について、所管課が複数あるため、横断的な協力・情報共有が必要である。
有害鳥獣駆除について、企業からの要請により平成25年度から近隣住民への周知の徹底を行なったうえで、実施している。

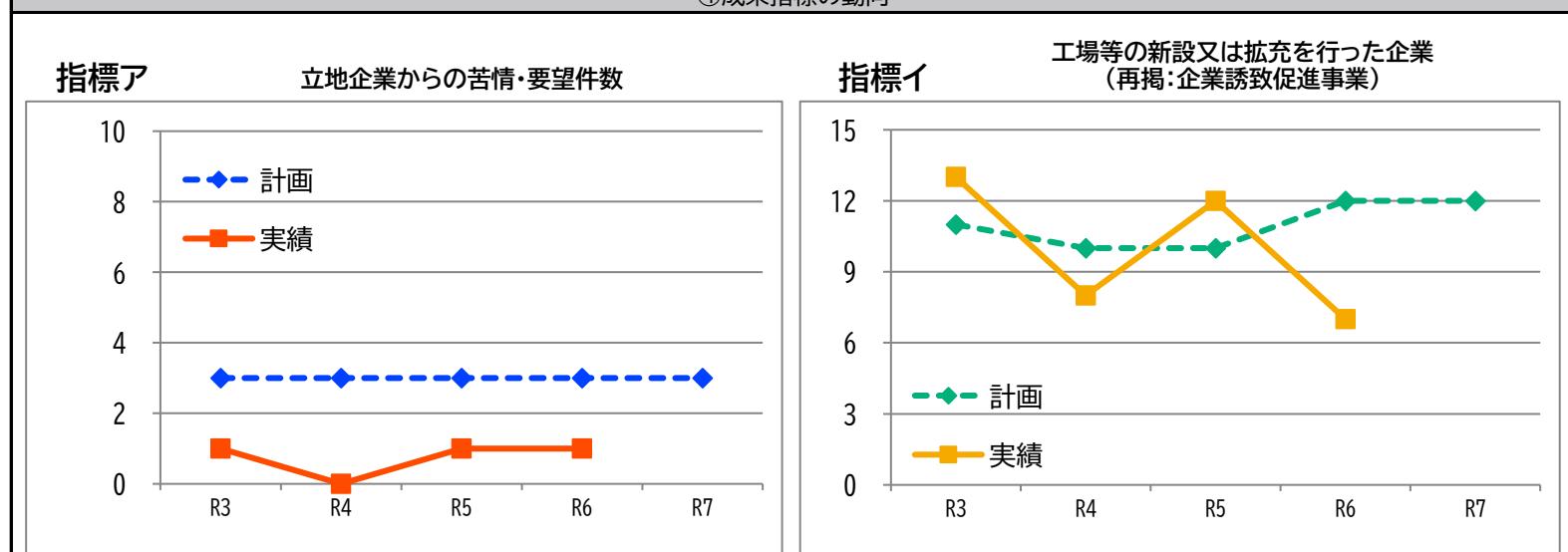
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・工業団地連絡協議会の費用の負担 ・ポンプ場等の施設の修繕	→ 工業団地の施設等の維持管理を実施する。	→ 工業団地の企業立地環境を維持することで、企業が継続して事業を実施し、雇用の確保につながる。	→ 工業の振興	→ 商工業の振興	→ 魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

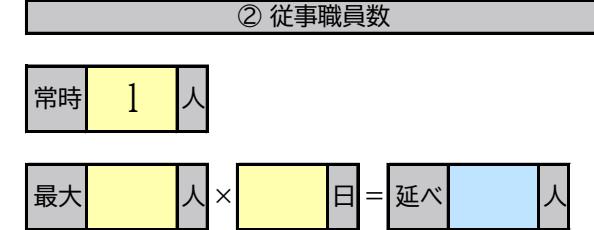
① R6の主な活動や実績	② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
・干潟土地改良区負担金、工業団地連絡協議会負担金の支出 ・鉛数工業団地内で有害鳥獣駆除を実施 ・鉛数工業団地ポンプ場の点検、修繕	ア 有害鳥獣駆除実施回数	回	計画 24	24	25	25	24
	イ イベント等でのPR活動回数 (再掲:企業誘致促進事業)	回	計画 24	24	25	25	24
	ア 立地企業からの苦情・要望件数	件	計画 3	3	3	3	3
	イ 工場等の新設又は拡充を行った企業 (再掲:企業誘致促進事業)	件	計画 11	10	10	12	12

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	1,253	1,110	1,934	2,577	1,891
	2. 委託料	1,635	766	1,300	1,316	1,322
	3. 工事請負費	792		3,020	1,078	2,397
	4. 役務費	140	140	141	141	142
	5. その他	465	379	312	416	430
合計		4,285	2,395	6,707	5,528	6,182
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,285	2,395	6,707	5,528	6,182
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



③各費目の詳細(R6決算)

1.負担金補助及び交付金	干潟土地改良区排水負担金、工業団地連絡協議会排水施設維持管理負担金
2.委託料	看板書替委託料、除草業務委託料、排水処理施設保守点検委託料等
3.工事請負費	鎌数工業団地排水ポンプ場修繕工事
4.役務費	害獣等駆除関係保険料
5.その他	害獣駆除等関係消耗品費

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	0

⑤R5→R6 増減理由

1. 負担金補助及び交付金
・鎌数工業団地連絡協議会による汚水処理場修繕工事の内容が年度により異なるため。
3. 工事請負費
・修繕工事の内容が年度により異なるため。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
	 順調	<ul style="list-style-type: none"> ・各工業団地連絡協議会やポンプ場点検管理業者と情報を共有し、トラブル発生の際は速やかに対応できる体制を整えている。 ・有害鳥獣駆除も、地元獣友会に委託し、予定通り実施できている。 		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 好調維持	<ul style="list-style-type: none"> ・企業名変更に伴う看板の修正要望があったため、令和8年度予算での対応を検討する。 	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 伸び悩み	<ul style="list-style-type: none"> ・例年程度の申請件数である。 ・令和7年度から、事業所等を建設する際の土地の固定資産税の課税免除対象要件を緩和する。 	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
	 継続実施		<ul style="list-style-type: none"> ・工業団地に市から分譲可能な土地は無いため、既存企業が継続して事業を行えるように、ポンプ場等の施設管理を継続していく。 ・進出要望については、千葉県と連携しながら対応していく。 	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	27800	観光事業費(観光物産協会への支援)	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	
			一般	7	1	3			
施策体系	基本施策	3	観光の振興	担当班	商工観光課				
		7	観光情報発信の推進		不詳				
		34	旭市観光物産協会への支援		特になし				

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

観光事業者や観光イベントを開催する実行委員会が加盟している観光物産協会を支援するとともに、観光物産協会と連携して観光情報等の効果的な発信、PRを行い観光客の誘致を図る。観光物産協会はイベント等でのPR活動・補助を行う。

職員の業務内容:観光物産協会への補助金交付

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

旧市町にあった観光協会が市町村合併後も並立しており、市からの助成は各団体ごとに行われていた。そのため、重複する経費や事務手続きを見直すことができず、経費や時間のロスが発生していた。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

平成27年に旭市観光物産協会設立。従来の観光協会は下部組織として内包され、新たに協会事務局の事務員を採用、事務及び協会会員の行うイベントのサポートにあたる。これにより、市商工観光課と物産協会の業務の分担が可能となり、従来以上に市の観光PRや情報発信が行えるようになった。令和4年9月、法人化し一般社団法人旭市観光物産協会となる。10月から移住サポートセンター業務や地域おこし協力隊の支援を開始した。現在は、ロケーションツーリズム業務も行っている。業務が多岐にわたっており、観光業務以外にマンパワーが割かれ、ホームページを活用した観光情報の発信や適正な協会の運営や事務など優先すべき業務に支障がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
観光物産協会へ補助金を交付する	物産協会が活動し、市内外の方に、市の観光物産に関するPRや情報を提供する。	行政では行えない民間からの観光PRや情報発信ができる、より多くの市内外の方に旭市のPRができる。	観光情報発信の推進	観光の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

- 【観光物産協会へ補助金を交付する】
- ・協会への補助金交付(令和6年度17,300千円)
- ・協会に対し、市の観光情報などを提供
- ・協会と連携した観光PR

② 活動指標

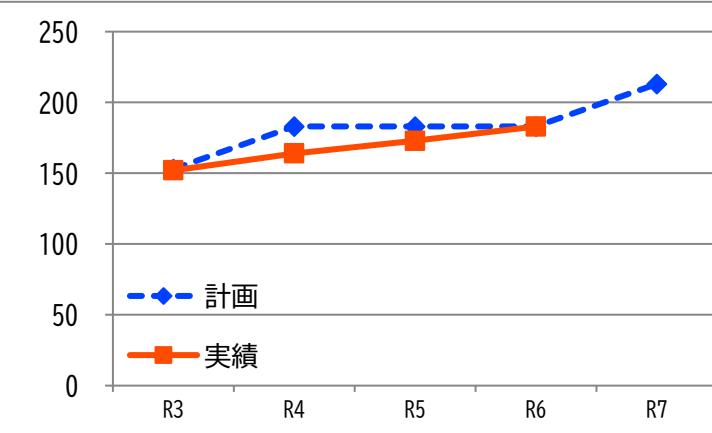
ア	観光物産協会への助成額	千円	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	16,528	17,134	18,871	18,847	18,852
イ		実績	15,482	16,372	18,471	17,300		

③ 成果指標

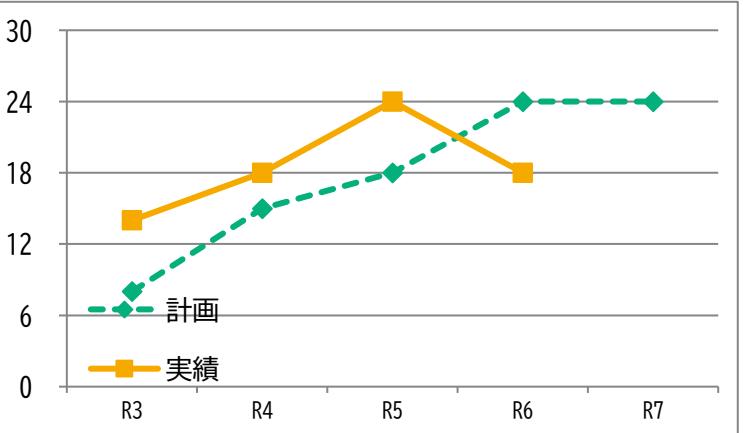
ア	観光物産協会、宿泊組合加入者数 (1団体も1人とカウント)	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
				計画	153	183	183	213
イ	観光物産協会職員によるイベント等でのPR活動日数	増やす	日	計画	8	15	18	24
		実績		152	164	173	183	

④ 成果指標の動向

観光物産協会、宿泊組合加入者数 (1団体も1人とカウント)

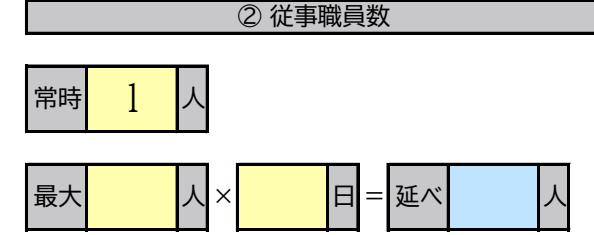


指標イ 観光物産協会職員によるイベント等でのPR活動日数



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 補助金等	15,482	16,372	18,471	17,300	18,852
	5. その他	155	10	157	114	119
	合計	15,637	16,382	18,628	17,414	18,971
	国・県支出金					
	地方債					
	その他				17,300	18,852
	一般財源	15,637	16,382	18,628	114	119
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	0.7%	0.6%



③ 各費目の詳細(R6決算)

1.補助金等	旭市観光物産協会補助金
5.その他	旅費・需用費・役務費・負担金など

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	ふるさと応援基金

⑤ R5→R6 増減理由

令和5年度は協会ホームページのリニューアルを行ったが、令和6年度は維持管理のみとなった。また、飯岡支部の事業未実施による補助金の返還もあり減額となった。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		令和4年度から一般社団法人となり、現在、旭市移住サポートセンターの設置や地域おこし協力隊の支援など、移住定住に関する業務も実施している。また、ロケーションサービス協議会やおっしゃい隊の支援など、ロケーションツーリズムに関連した業務においても中心的な役割を果たしている。 その他、ロケ弁グランプリの開催、「あさひ冬のあったかグルメまつり」など観光資源の創出や磨き上げなどに積極的に取り組んでいる。 今後も、市内観光地への案内やレンタサイクル事業など、既存事業の見直しや効果的なPRや情報発信が求められる。 収入のほとんどを市からの補助金に頼っており、自主財源の確保が課題となっている。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	概ね順調	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			令和5年度から10人の増となる。協会事務局員によるインスタグラムでの精力的な情報発信や、主催事業の一つである「あさひ冬のあったかグルメまつり」やロケ弁グランプリの開催等により、協会の認知度がアップし会員数が増加していると分析する。	
	指標ア	向上	分析(変動の要因や対策について)	
	指標イ	判定	令和5年度より6日の減となったが、協会の会員のみでイベント等に参加し、活動する機会が増えている。	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			現在、観光や物産の振興に向け、PR活動やイベントの開催、特産品の開発のほか、移住定住支援センター業務や地域おこし協力隊の活動支援など業務が多岐にわたっている。 引き続き、効果的なイベントの開催やスムーズな協会運営につながるようサポートとともに、協会と連携して効果的な市の観光PRを継続する。	
	継続実施			

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	27820①	観光資源創出プロモーション事業 (観光大使を除く)	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業
			一般	7	1	3		
施策体系	基本施策	3	観光の振興				担当班	観光班
		7	観光情報発信の推進				開始年度	平成26年度
		35	観光資源創出プロモーション事業				根拠法令	特になし

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市の豊富な観光資源の魅力を全国へ向けてPRするとともに、新たな観光資源の創出と旅行業者および地元の農水・商・工業者等、関係団体との連携による着地型(体験型)観光の提案・実施により、多くの観光客の誘致を実現し、観光産業の振興と地域経済の活性化を図る。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

既存の事業では、対応できなかった市の観光資源を活かした事業の開発やPRを行う必要があると判断したため平成26年に事業を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

観光物産協会や道の駅と連携して、宿泊や体験を伴う観光商品を開発していくことが可能となった。誘客に繋がる商品開発を積極的に行い、効率的なPRを行っていく必要がある。具体的な店名や場所等の情報を提供するため、観光物産協会と連携して「ぶらり、旭。」を発行した。SNSを活用して情報を入手し、発信する事例が増えている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
着地型旅行商品の開発・実施 マスコミ等を活用した観光PR 観光キャンペーンの実施 観光誘致に結びつく特产品的PR	市内外の方が、旭市の新たな魅力に気づく観光資源、観光情報を提供する	市内外の方が、旭市の情報をキャッチし、旭市へ訪れる人が増える	観光情報発信の推進	観光の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【着地型旅行商品の開発・実施】
●東京都・茨城県商談会参加(計2回)

【マスコミ等を活用した観光PR】
●観光PRラッピングバス(通年)
●YouTube広告(旭市PR動画)
●インスタグラム広告

【観光キャンペーンの実施】
●飯岡灯台恋するライトアップ(12/1~2/28)
●冬の旭に行こう!宿泊助成キャンペーン(12/1~2/28)

【観光誘致に結びつく特产品的PR】
●茅野市(姉妹都市)産業まつりで特產品をPR
●ALL FOR CHIBA2024で特產品をPR

② 活動指標

ア	参加した観光PRイベント数	件	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
イ			10	7	20	20	20
			6	13	13	17	

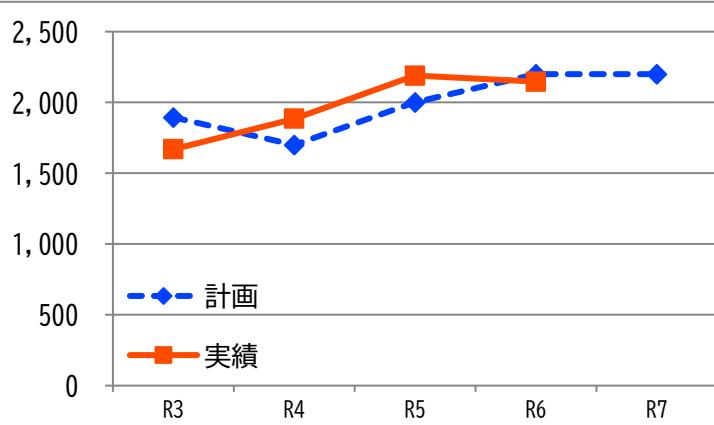
③ 成果指標

ア	観光入込数	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
				計画	実績	計画	実績	計画
イ		増やす	千名	1,894	1,700	2,000	2,200	2,200
				1,669	1,885	2,190	2,146	

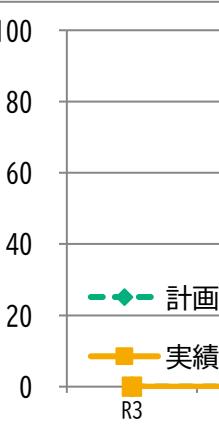
④ 成果指標の動向

指標ア

観光入込数

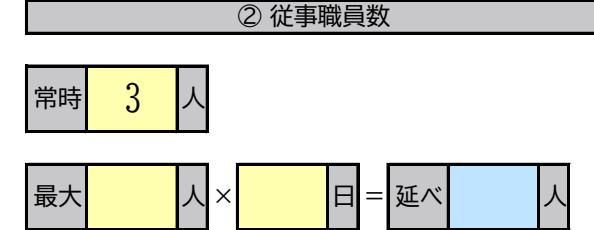


指標イ



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 消耗品	158	609	573	461	600
	2. 印刷製本	2,124	49	741	56	1,682
	3. 広告料	2,450	2,976	1,316	1,524	1,617
	4. 旅費	18	7	33	28	42
	5. その他	2,824	2,221	3,835	3,402	2,391
合計		7,574	5,862	6,498	5,471	6,332
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	7,574	5,862	6,498	5,471	6,332
	一般財源	0	0	0	0	0
一般財源の比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



③ 各費目の詳細(R6決算)

1.消耗品	P R用特產品購入
2.印刷製本	観光ポスター・チラシ印刷費
3.広告料	ラッピングバス広告掲出、S N S 広告、雑誌掲載
4.旅費	普通旅費
5.その他	観光プロモーション支援業務委託料・負担金等

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	災害復興基金充当

⑤ R5→R6 増減理由

旭市観光マップの修正増刷を行わなかったため、印刷製本費が減少した。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		令和5年に引き続き、県や姉妹都市主催のイベントなどに参加し観光PRを実施した。また、ラッピングバスの運行、市独自の宿泊助成、飯岡灯台ライトアップ事業などを継続して行っている。各事業の認知度も広まり、安定した観光客の確保につながっている。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		算定方法の見直しにより、サーフィンの入込客を算定から除いたため減少となった。サーフィンの入込客を除いた入込客数は微増である。 今後も観光客の落ち込む冬の時期に合わせて、飯岡灯台ライトアップ、冬の旭に行こう！宿泊助成キャンペーンなどを実施し、冬期の観光客を確保していく。		
	指標イ 判定	分析(変動の要因や対策について)		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			引き続き、YouTube(旭市PR動画)やインスタグラムなどのSNSを活用したPRを実施するとともに、飯岡刑部岬展望館を軸とした指定管理者との連携した効果的なイベントの実施により観光客の増加に繋げる。 また、令和7年度より商工観光課勤務となつた、あさピーを活用した観光PRを進める。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	27820②	観光資源創出プロモーション事業 (観光大使)	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業
			一般	7	1	3		
所管課	商工観光課		掲載計画等					
施策体系	基本施策	16	交流の促進	担当班	観光班		開始年度	平成24年度
	施策の展開	32	交流事業の促進	開始年度	平成24年度		根拠法令	旭市観光大使設置要綱
	戦略事業名	151	旭市観光大使の活用					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市の出身者であって、芸能等の分野において活躍している人や、市の発展に寄与している人に観光大使を委嘱する。市の観光・文化・産業等の宣伝や市が実施する各種行事への協力等を通して市の魅力を全国に広くPRしてもらい、イメージの高揚を図ることで、観光・文化・産業等の振興に貢献していただく。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

市の魅力を全国に広く宣伝し、イメージの高揚を図り、観光・文化・産業等の振興を進展するために設置。活動内容は委嘱者に一任しており、観光大使用名刺のみ提供。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

活動内容を一任していることから、活動内容を把握できず、事業効果を適切に図ることが難しい。また、どの程度の人に委嘱すべきかの判断が難しい。観光大使の活動を市でPRすべきである。観光大使の2名は、市に在住していないため、市の観光情報をアップデートできていない。市側からの情報提供は必要である。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
観光大使に市の宣伝活動用の名刺とPR情報提供をする	全国にいる観光大使のファンに、SNSやイベント等にて本市の観光情報や特産品の情報を提供する	全国にいる観光大使のファンに、本市の魅力をPRでき、来訪者が増加する	交流事業の促進	交流の促進	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【観光大使に特産品、PR情報を提供する】
●観光大使を通して、本市の情報や特産品等を発信、PRする。

② 活動指標

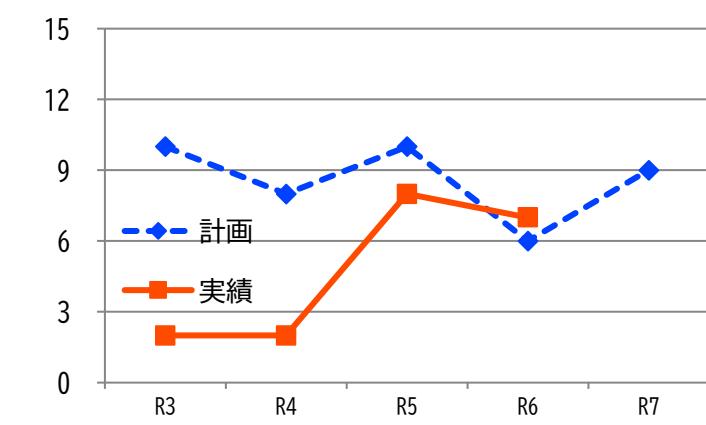
ア	名刺提供数	枚	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	0	0	0	1,000	0
イ	観光大使数	人	計画	2	2	2	2	2
ア	市関連イベント参加回数(延べ数) ※観光大使委嘱以前からイベント参加歴あり	回	実績	10	8	10	6	9
			計画	2	2	8	7	

③ 成果指標

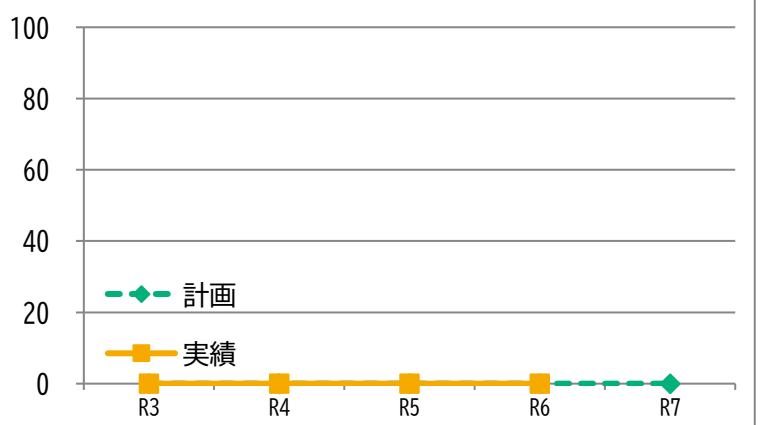
ア	市関連イベント参加回数(延べ数) ※観光大使委嘱以前からイベント参加歴あり	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
				計画	10	8	10	6	9
イ			実績	2	2	8	7		
ア	市関連イベント参加回数(延べ数) ※観光大使委嘱以前からイベント参加歴あり	方向性	単位	計画	10	8	10	6	9
				実績	2	2	8	7	

④ 成果指標の動向

指標ア 市関連イベント参加回数(延べ数)
※観光大使委嘱以前からイベント参加歴あり

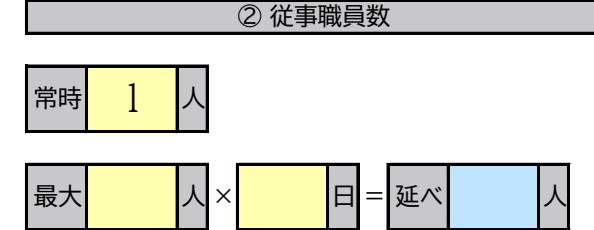


指標イ



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 需用費	17	37	35	11	22
	2. 報償費					
	3. 役務費			2	2	3
	合計	17	37	37	13	25
	国・県支出金					
	地方債					
	その他	17	37	37	13	25
	一般財源	0	0	0	0	0
一般財源の比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	特産品購入
2.報償費	
3.役務費	特産品送料
④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	災害復興基金充当

⑤ R5→R6 増減理由

観光大使の名刺在庫があり、作成する必要がなかったため、需用費が減少した。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		観光大使がSNSを通して、本市の特産品やイベントを積極的に紹介しており、観光情報の発信が効果的に行われている。直近では、椎名佐千子さんのYouTubeで、特産品のいちごの試食や紹介、イベント情報のお知らせが配信され旭市のPRに繋がった。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		令和5年同様に、袋公園桜まつりや七夕市民まつりなどのイベントに参加していただき、市の魅力発信にご協力いただけた。		
	判定	分析(変動の要因や対策について)		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			引き続き、PR用特産品発送の際など機会をとらえ、市の新たな取り組みや観光スポットなどの情報を提供する。また、様々なマスメディアを活用した旭市の魅力発信をお願いする。	

事務事業評価シート 令和6 年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	28000	観光施設整備事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				一般	7	1	3		
施策体系	所管課	商工観光課						掲載計画等	
	基本施策	3	観光の振興	担当班	観光班				
	施策の展開	8	観光施設の整備	開始年度	不詳				
戦略事業名	39	観光施設整備事業	根拠法令	特になし					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

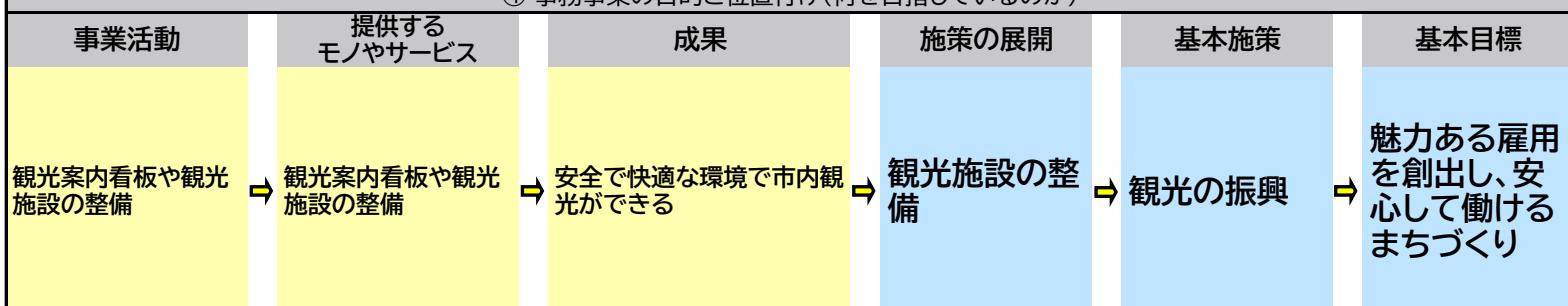
観光客の誘致を図るため、観光案内看板や観光施設等を整備する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・観光客を呼び込むため、観光案内看板等観光施設を整備したが、現在は既存施設の改修が主となってきている。

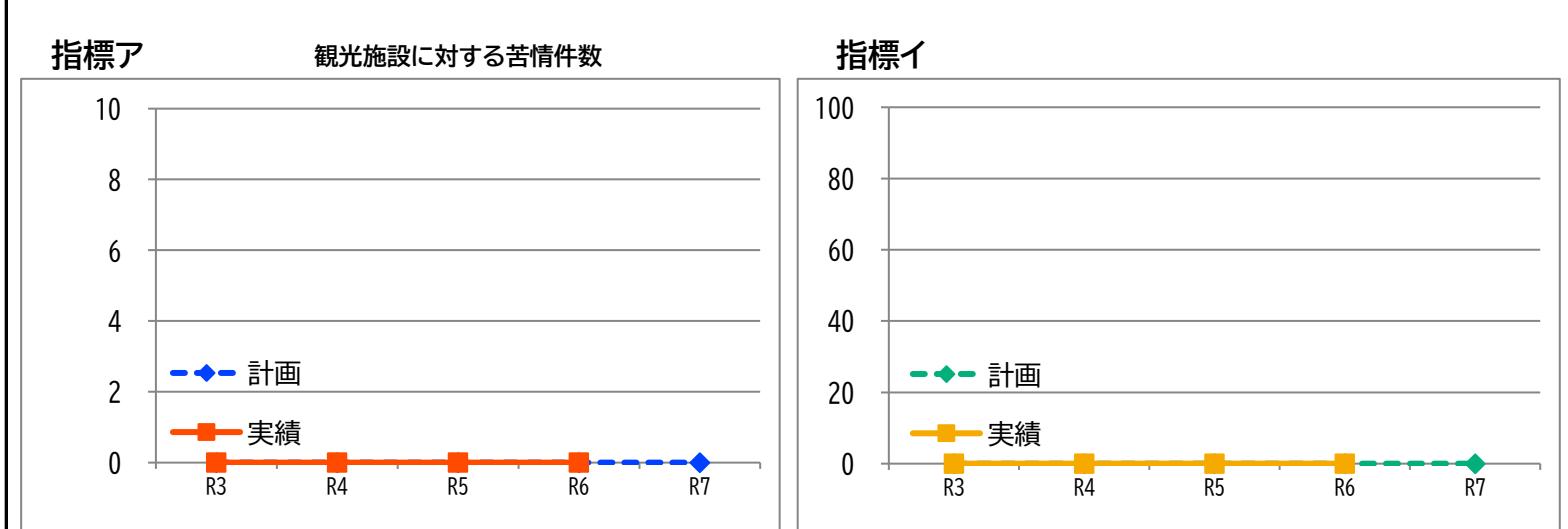
③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

今後は大規模な修繕や観光情報の更新が主となってくると思われる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

(2)活動と成果の状況
① R6の主な活動や実績

 【観光案内看板や観光施設の整備】
予算措置なし

② 活動指標		単位	R3	R4	R5	R6	R7
ア	観光案内看板既設数	件	計画	12	12	12	12
			実績	12	12	12	12
イ	施設改修工事件数	件	計画	0	0	0	0
			実績	0	0	0	0
③ 成果指標		方向性	単位	R3	R4	R5	R6
ア	観光施設に対する苦情件数	件	計画	0	0	0	0
			実績	0	0	0	0
イ			計画				
			実績				

④ 成果指標の動向


(3)コストの状況

		(単位:千円)				
①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 工事請負費					
	2. 委託料	985				
	3. 備品購入費					
	4. 需用費					
	5. その他					
合計		985	0	0	0	0
財 源 内 訳	国・県支出金	359				
	地方債					
	その他					
	一般財源	626	0	0	0	0
一般財源の比率		63.6%				

②従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

(3)各費目の詳細(R6決算)

1.工事請負費	
2.委託料	
3.備品購入費	
4.需用費	
5.その他	

⑤R5→R6 増減理由

国・県支出金	0
地方債	0
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		予算編成の都合上、事業費の確保ができず進捗しなかった。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		現状維持をし、今ある看板や施設の維持管理に努める。		
	判定	分析(変動の要因や対策について)		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			来訪者が快適に過ごせるよう施設等の整備に努める。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	28100	観光イベント事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
			一般	7	1	3			
施策体系	所管課	商工観光課						掲載計画等	
	基本施策	3	観光の振興	担当班	観光班				
	施策の展開	7	観光情報発信の推進	開始年度	不詳				
戦略事業名	36	観光イベント事業	根拠法令	特になし					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

- 一年を通して行われる観光イベントへの支援やPRを行う。(実行委員会との打ち合わせ、補助金の交付やイベントの企画立案、準備及び後片付け従事。マスメディア(新聞、雑誌、TV、ラジオ等)を利用したイベント広報活動。ポスター作成。)
- 観光イベントは、①実行委員会などが開催(袋公園桜まつり、旭市いいおかYOU・遊フェスティバル、旭市七夕市民まつり、スターライトファンタジー等)、②観光物産協会が開催(サマーフェスタin矢指ヶ浦、あったかグルメ祭り)

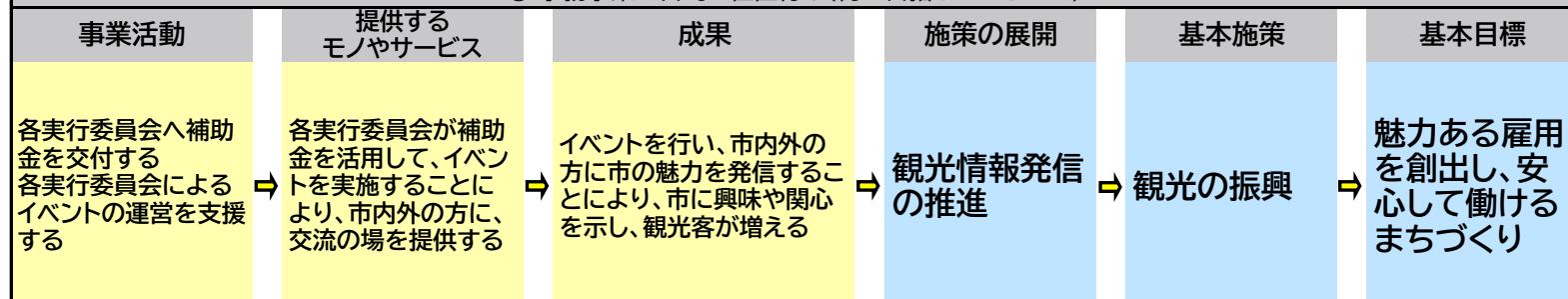
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

主だった観光イベントは平成17年合併以前より、各市町(観光協会)、実行委員会が開催している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

市主催以外のイベントが活発に行われている。それらイベントを可能な限り自主財源で運営できるよう協力、指導していく必要がある。また、イベントの内容が多岐に渡り、市の協力の仕方も柔軟性が求められるが、市のイベント協力のガイドラインを定める必要も感じる。
市民が自主的にイベントに対して、テントの貸し出しや、会場や駐車場の使用許可など求められることがある。
令和2、3年はコロナ感染症拡大により、多くのイベントが中止となる。
イベントの担い手の高齢化が進んでいる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)



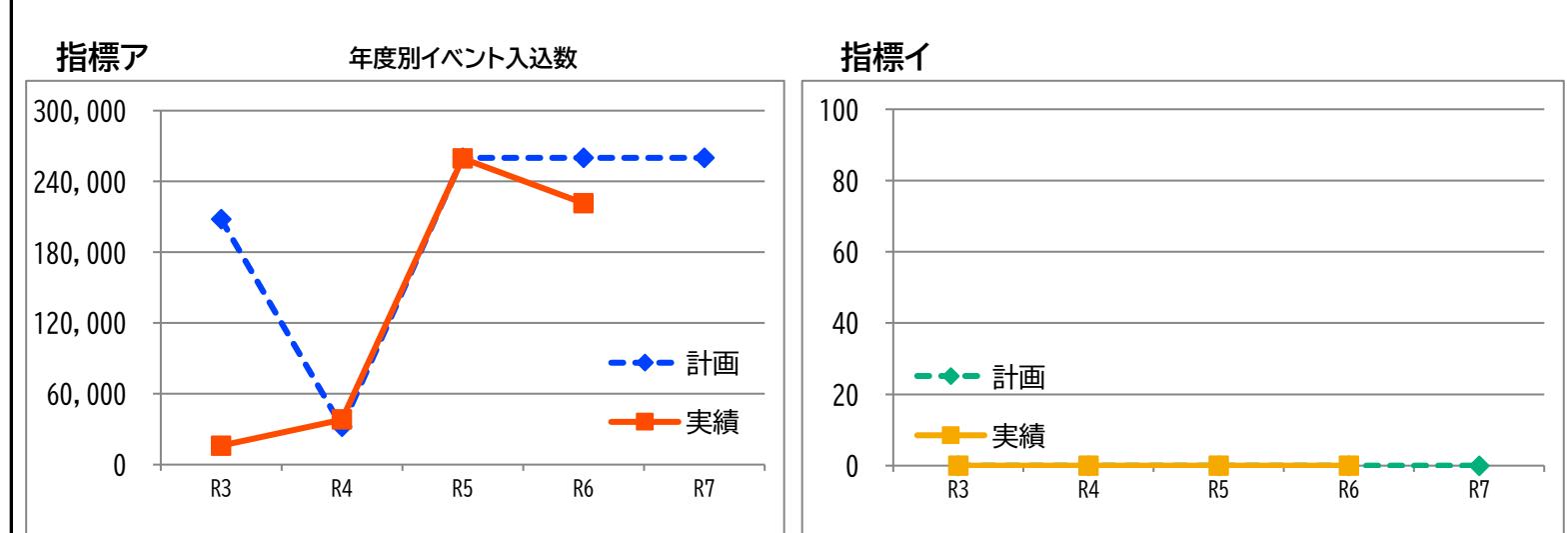
(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績
【各実行委員会へ補助金を交付する 各実行委員会によるイベントの運営を支援する】
袋公園さくらまつり 4月1日から12日(12日間) 入込 13,500人
サマーフェスタin矢指ヶ浦 7月20日(1日間) 入込 2,000人
YOU・遊フェスティバル 10月5日(1日間) 入込 88,000人
旭市七夕市民まつり 8月6日、7日(2日間) 入込 97,750人
スターライト☆ファンタジー 12月1日から12月31日(31日間) 入込 20,310人

② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
		計画	実績	計画	実績	計画
ア イベント開催団体	団体	4	5	5	5	5
	日	2	5	5	5	5
イ イベント開催日数	日	5	63	62	62	48
	人	58	61	62	47	47

③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
ア 年度別イベント入込数	人	↑ 増やす	208,000	32,230	260,000	260,000	260,000
	人	↓ 減やす	16,115	38,191	259,500	221,560	221,560
イ	日	計画					
	日	実績					

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1.七夕市民まつり補助金		11,500	11,500	11,500	11,700
	2.YOU・遊フェスティバル補助金		5,400	9,000	6,997	11,000
	3.あさひ砂の彫刻美術展補助金					
	4.広告料	165	110	2,375	2,430	2,540
	5.その他	3,251	3,908	4,371	4,102	4,344
合計		3,416	20,918	27,246	25,029	29,584
財 源 内 訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	1,250	18,300	21,900	20,397	24,611
	一般財源	2,166	2,618	5,346	4,632	4,973
一般財源の比率		63.4%	12.5%	19.6%	18.5%	16.8%

②従事職員数		
常時	5	人
最大	30	人

× 3 日 = 延べ 90 人

③各費目の詳細(R6決算)

1.七夕市民まつり補助金	
2.YOU・遊フェスティバル補助金	
3.あさひ砂の彫刻美術展補助金	
4.広告料	ベイエフエム放送料・千葉テレビ放映料
5.その他	報償費・需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料・その他イベント補助金

⑤ R5→R6 増減理由

YOU・遊フェスティバルは、有料駐車場の販売や観覧席の座席数や料金の見直し等により、収入が増加したため、補助金が一部返還となった。

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		昨年開催して見えた課題に改善策を講じながら、七夕市民まつりやYOU・遊フェスティバルなどの各種イベントを開催することができた。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		七夕市民まつりやYOU・遊フェスティバルは当日雨天に見舞われた。また、YOU・遊フェスティバルが開催日数を1日に見直したことなども減少の要因である。 イベント入込数は減少したが、それぞれ課題の改善を図ったことにより、来場者の安全に配慮しながら、スムーズにイベントを運営・開催することができた。		
	判定	分析(変動の要因や対策について)		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		方針	判定・方針の詳細	
	継続実施		令和7年度も令和6年度と同規模でイベントが実施される予定である。 七夕市民まつりの飾り付けは、地元商店街で担っていたが、高齢化や後継者不足により業者委託となっており委託経費が増加していることから、財源不足が懸念されている。 YOU・遊フェスティバルは、熱中症対策等により秋に開催される。 引き続き、市民や観光客ニーズに即したイベントの開催につながるよう支援していく。また、イベントの継続に向け良い部分は継承しつつ、改善策を模索しながら、無理のない規模での開催を目指す。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	28200	海水浴場開設事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				一般	7	1	3		
施策体系	所管課	商工観光課						掲載計画等	
	基本施策	3	観光の振興	担当班	観光班				
	施策の展開	8	観光施設の整備	開始年度	不詳				
戦略事業名	40	海水浴場開設事業	根拠法令	海水浴場等安全確保要綱					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

安全で快適な海水浴場を開設することにより、観光客の誘致を図る。

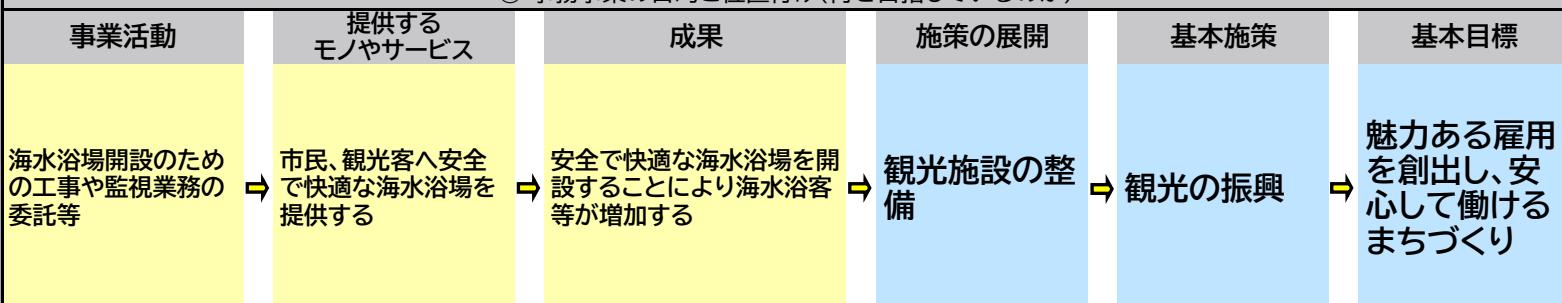
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

夏期観光客を呼び込むため、海水浴場を開設した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

飯岡海岸は形状変化により、安全部の問題から海水浴場の開設が難しい状況。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)



(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【海水浴場の開設のための工事や監視業務の委託等】

監視業務の委託(矢指ヶ浦:6人)

海岸駐車場周辺の堆積砂撤去や清掃

海水浴場開設準備・設置撤去工事

流木撤去工事

海岸漂着物撤去工事

AED設置

仮設トイレ設置

電話契約(監視所の臨時電話)

サイコロセンサーの設置

② 活動指標

ア	開設期間の確保	日	計画	R3	R4	R5	R6	R7
			実績	0	30	37	37	37
イ	監視員の配置	人/日	計画	0	6	9	6	6
			実績	0	9	9	6	6

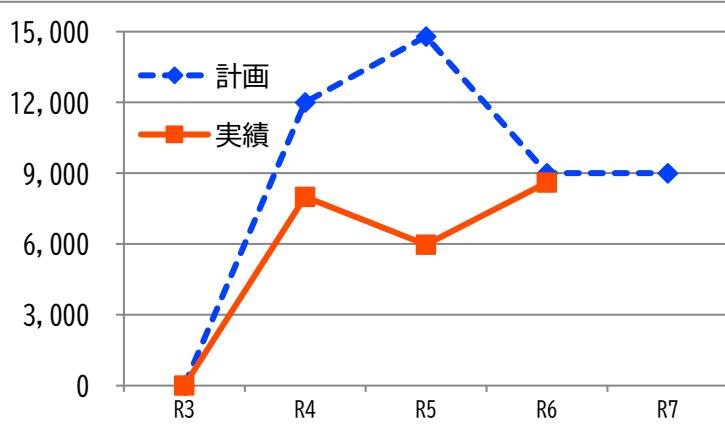
③ 成果指標

ア	海水浴客数	人	計画	R3	R4	R5	R6	R7
			実績	0	12,000	14,800	9,000	9,000
イ			計画					
			実績					

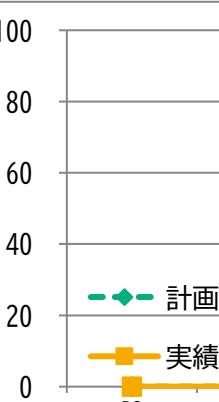
④ 成果指標の動向

指標ア

海水浴客数



指標イ



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 委託料	2,879	7,511	8,823	7,605	8,294
	2. 工事請負費	2,728	4,132	7,286	2,821	3,064
	3. 需用費	15	81	368	609	50
	4. 使用料及び賃借料	143	139	213	215	201
	5. その他		28	614	11	34
合計		5,765	11,891	17,304	11,261	11,643
財 源 内 訳	国・県支出金			840	385	231
	地方債					
	その他					7,289
	一般財源	5,765	11,891	16,464	10,876	4,123
一般財源の比率		100.0%	100.0%	95.1%	96.6%	35.4%

②従事職員数		
常時	1	人
最大	2	人

× 37 日 = 延べ 74 人

(3)各費目の詳細(R6決算)

1.委託料	監視員業務委託、清掃業務委託
2.工事請負費	海水浴場整備工事、水道設置工事
3.需用費	消耗品、印刷製本費
4.使用料及び賃借料	諸借上料
5.その他	通信運搬費、手数料

(5)R5→R6 増減理由

- 1.委託料 飯岡海水浴場を開設とし、ライフセーバーの配置を見直したため減額となった。
- 2.工事請負費 飯岡海岸整備工事を観光施設管理費整地工事へ移行したため減額となった。

(4)特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	千葉県海岸漂着物地域対策推進事業費補助金
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		矢指ヶ浦海水浴場を開設し、安全で快適な海水浴場を利用者へ提供した。なお、安全面の問題から飯岡海水浴場は不開設とした。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		令和5年度に引き続き、海水浴場開設期間中に熱中症警戒アラートが連日発表されたものの、天候に恵まれた日が多く海水浴客が増加した。		
	指標イ 判定	分析(変動の要因や対策について)		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			安全安心な海水浴場の開設に努める。 飯岡海岸は海水浴場の開設が難しい状況であり、水難事故防止注意喚起看板の常設により、利用者に対する通年の注意喚起を行う。	